

国際通貨の政治経済学

——「世界貨幣」金の位置づけをめぐる——

玉 垣 良 典

はじめに

I キャンプ・デーヴィットへの道

II プレトシ・ウッズ機構の生成と展開

III 金・ドル体制の内在矛盾

IV 米通貨ナショナリズムの帰結

むすび

はじめに

一九七〇年代および八〇年代における世界経済とりわけ国際金融市場の激動——為替レートの大幅スウイング、世界的規模での金融資産の異常膨脹、金融的投機のバブルの膨脹と崩壊——これらの異常現象を的確かつ根底的に把握するためには、石油危機の突発といった外生的偶発的攪乱とかレーガノミックスの政策的失敗その他の政策的過誤から出発してはならない。それでは事態の表層的理解しかうることができないであろう。生起した諸事象の根底的把握のためには、かかる事態を招来せしめた根源を少くともIMF体制の崩壊——米ドルの金交

国際準備総額 (金・外貨準備高)*

(単位: 100万SDR)

	総計	工業国	米 国	日 本	西 独	英 国	発展途上国	石油輸出国	非石油輸出国
1950	48448	37662	24266	606	190	3443	10308	1326	8982
1960	59981	49441	19357	1949	7083	3719	9521	2349	7172
1965	71170	57680	15450	2152	7430	3004	12302	2845	9457
1970	93180	70783	14487	4840	13609	2827	20583	4917	15667
1975	195785	114097	13567	10947	26510	4663	79287	48227	31060
1980	354874	211893	21479	20164	41430	16851	140310	69338	70972
1981	363660	212693	25502	25083	40892	13757	148676	66391	79285
1982	361515	211919	29918	22001	43909	11904	147452	67163	80289
1983	395073	232487	30831	24346	44092	11496	160155	67200	92955
1984	440192	252032	33517	27811	44282	10297	185204	69605	115598
1985	438496	254907	38412	25173	43735	12373	179803	69325	110478
1986	451921	276369	39790	35394	45626	15726	171604	51898	119707
1987	539496	347435	33657	57925	58846	30070	187320	49146	138174
1988	574738	381104	36471	72727	46824	33438	193635	42993	150642
1989	622004	409991	57525	64735	49527	27121	212013	44363	167649
1990	669132	441924	59958	56027	51060	25864	227209	43932	183277
期間増加率 (%)									
1950~55	11.0	11.1	- 6.1	78.0	1486.8	-30.5	9.9	65.5	1.6
1955~60	11.6	18.2	-15.1	80.9	133.3	55.3	-9.3	7.0	-13.2
1960~65	18.7	16.7	-20.2	10.4	5.6	-19.3	29.2	21.1	31.9
1965~70	30.9	22.7	- 6.2	124.9	83.2	- 5.9	67.3	72.8	65.7
1970~75	110.1	61.6	- 6.4	126.2	94.8	64.9	285.2	880.8	98.3
1975~80	81.3	85.7	58.3	84.2	56.3	261.4	77.0	43.8	128.5
1980~85	23.6	20.3	78.8	24.8	5.6	-26.6	28.1	- 0.0	55.7
1985~90	52.6	73.4	56.1	122.6	16.7	109.0	26.4	-42.2	59.9

Source: IMF, International Financial Statistics, Year Book 1990, July, 1991

* 各年末現在高, 金は1オンス35SDRで換算

換停止と固定為替相場制の放棄——にまで迫って追跡し、その意味するところを十全に概念的に把握することが要請される。⁽¹⁾ そのことを何よりも雄弁に裏附けるものは右に掲げる國際流動性準備額の戦後期を通じる推移である。ここでは世界総額と並んで主要先進諸国と発展途上国（石油輸出国と非産油国グループに区分）につき、各五カ年間の単純増加率で示してある。何よりも目立つのは一九七〇年代（とりわけその前半）における突出した國際支払準備額の激増である。一九五〇年代以降六〇年代前半までの一〇%台のごく控え目な増加と比較して一挙その十倍の伸び率を示している。明かにその分水嶺は一九七一年夏の米ドルの金交換停止とそれに踵を接した固定レート制の崩壊であった。世界経済システムに注入されたこの急激に膨脹した國際流動性が諸国民経済における通貨信用システムにおけるベース・マネーとなり、過剰流動性インフレや金融市場におけるマネー・ゲーム、金融投機のパブルの土台となったこと、この点には今や疑いの余地はないであろう。

本稿の課題は以上みた國際金融部面の異常現象を招来した現在の不換ドル本位制——「ノン・システム」の制度⁽²⁾——のはらむ問題を説明するために、ブレトンウッズ体制崩壊の意味を今日の見地から問い直し、國際通貨秩序が再建さるべきとするならば最少限満たされねばならない要件は何かを明かにするため歴史的経験より教訓を引出すことにある。

以下では考察の主要舞台は國際通貨体制と國際金融の分野におかれることになるが、われわれは國際金融システムの純経済学的な分析の枠組に限定することなく、國際通貨と世界政治との相互交渉の側面をも視野に収めた、すぐれて政治経済学的考察視点より分析を進めることにする。そのことによって國際通貨・金融面に限定した様々な國際通貨体制の構想の現実妥当性をも吟味することになるであろう。叙述は以下の順序で進められる。まず、一九七一年八月十五日の米ドルの金交換停止を決定したキャンプ・デーヴィットの会議とそれに至る米政

策当局の政策決定過程を跡づけ、米当局内における二つの路線の対立——後に「ビナイン・ネグレクト」政策と呼ばれた一國主義的あるいは覇権主義的通貨ナショナリズムの潮流と國際協調主義のそれとの対抗と、前者による後者の圧倒の経緯をたどる(第一章)。

次でその意味するところを明らかにするために、ブレトン・ウッズ機構の生成過程と實際の運営の事態に即して、いわゆるIMF体制とはいかなる通貨体制であったが問われる(第二章)。この問題では当初の構想とその後の変質、基金協定の条文と實際の運営の間に落差が存在するという事実から、その本質規定には若干の困難を伴う。一般に言われている「金為替本位制」とする規定はそのすべての特徴を汲み尽しているか否か、金本位制からの離反の程度や性格をどう解すべきかが問題となる。

続いて前章の問題の展開として、金・ドル体制としてのIMF体制の内在的、根本的矛盾はどこにあったかを問う(第三章)。ここではR・トリフィン理論と金価格引上げ論を軸とする関連する諸説を吟味し、問題の所在を整理する。その際この制度における金の位置づけを中心とする金問題に特別の関心が寄せられることになるであろう。

最後に、金ドル交換停止と固定為替相場制放棄以降最近に至るまでの展開の大筋をフォローし、いぜんとして未解決のまま残されている問題を明かにする(第四章)。ここでは一九八五年のプラザ合意に至る期間を大略二つの局面に分ち、一九七一年八月十五日の決定以降の米通貨ナショナリズムの一貫した追求が、世界経済全体にいかなる衝撃を与え、それが米国経済自体にはね返り、この路線の追求が一つの限界に達し、転換を余儀なくされた経緯の基本線を通ることが中心となる。「むすび」では以上の分析からの歴史的教訓を要約する。

(1) 富塚文太郎『ドル体制の矛盾と帰結』(一九九〇年、読売新聞社)はほぼ同様の問題視角に立ち、七〇年代以降現在の局面にいたる不換ドル本位制と変動相場制下のドル危機(「第二次ドル危機」)をブレトンウッズ体制の崩壊に導いた「第一次ドル危機」に源を発するものと捉えて、両者の関連性を重視する点でわれわれと問題意識を共有する。だが後に詳論するように、氏の結論ならびにそれに導く論理とわれわれのそれとの間にはかなりの相違がある。

(2) R・ギルピンは変動相場制下の国際通貨制度を“non-system”と特徴づける。Robert Gilpin, *The Political Economy of International Finance*, Princeton U. P., 1987. p. 142ff.

I キャンプ・デーヴィットへの道

一九七一年八月十五日(日曜)夕方ニクソン米大統領は米ドルの金交換停止を宣言した。これには同時に一〇%の輸入課徴金と賃金・物価の期限付(九〇日間)凍結とを合わせた「新経済政策」という名前のセットとして提案された。これに先立ってこの決定を議するため大統領の山荘キャンプ・デーヴィッドに週末緊急会議が招集された。財務長官コナリーは夏休の休暇先から呼び戻された。会議参加者は大統領の他、財務長官と次官のコナリーとボルカー、大統領経済諮問委員会の議長と副議長のマクランケンとハーバート・シュタイン、連邦制度理事会議長アーサー・バーンズ、行政管理予算局長のシュルツ、国際経済政策諮問委員長のペーター・ペターソンであった。この会議に招かれるものと期待された関係政府高官では国務長官ロジャースと国家安全保障担当首席補佐官キッシンジャーの二人は参加を求められなかった。⁽¹⁾

キャンプ・デーヴィット会議で連銀議長アーサー・バーンズはほとんど孤立状態であったが、国際協調主義の立場からニクソン政権主流の自国中心主義的な国際金融政策の路線に強く反対した。バーンズによれば、財務省主

導で推進されているドルの一方的な交換性停止は、自国経済と同盟諸国の経済を混乱させ、究極的に合衆国に経済ナショナリズムの波をよび起す恐れがある故に誤ったものであり、きわめて危険である。彼はバーゼル⁽¹⁾のBIS〔国際決済銀行〕会議を通じて、友人の欧州中央銀行総裁たちとの話し合いの中で、諸外国との協議によってドル切下げの目的を達することは十分可能であると確信しており、他の先進諸国の協力を確保することは今後の国際通貨秩序の維持にとって決定的であると信じていた。彼はドルの交換性停止だけでなく、財務長官コナリーを中心とする多数派の提案する攻撃的なやり方の国際経済、国際政治関係に及ぼす副作用に重大な懸念を抱いた。バーンズはまたニクソン政権内部では例外的に金問題への関心が高く早くから金価格引上げによるドル切下げ論の主張者であったが、この点でも彼の見地はバーゼルに集る中央銀行家たちのそれと軌を一にしていた。

だが会議ではバーンズの国際協調主義の主張は孤立した声にすぎなかった。会議を主導したのは財務長官コナリーであり、彼はもっとも強硬であり露骨な国益中心主義的見地に立ち、IMF体制は不当に米国の政策決定の自由を拘束するものであり、米国のみがこのような国際收支節度を課されるのは不公平であると論じた。諸外国を交渉の場に引出し、米国の要求——ドルの他の諸通貨に対する全面切下げと体制維持コストのバードン・シェアリングによる米国際收支バランスの回復——を飲ませるよう攻撃的な戦術の採用を勧めた。バーンズとコナリーの両極の意見は、国内政策行動のフリー・ハンドを確保するために国際協調主義と米国の建設的な国際的リーダーシップを犠牲にするか、あるいはあくまでも国際主義の精神を堅持しながら内外均衡再建の方途を探索する——長期的にはより望ましいが短期的にはより困難な道——か、という二つの国益の深刻なジレンマを表現していた。だがニクソン政権の国際通貨政策の検討はこのずっと以前に、政権担当とはほぼ同時に始っており、その選択はすでに会議以前に決まっていた。大統領のコナリーにたいする信任は異常なものであり、ある観察者の言に

よれば「大統領はコナリーの中にまさに彼が探しているものを見出した」⁽⁴⁾のである。現に大統領の頭を占めていたのは十五ヶ月後の大統領選挙であり、失業問題の選挙に及ぼす影響が第一の関心事であった彼にとって国内経済政策行動へのフリー・ハンドの確保が優先事項であった。⁽⁵⁾

だが振返ってみると会議におけるバーンズの孤立、その背後にある連銀と財務省の国際通貨政策をめぐる分裂はもっと以前から始っていた。バーンズはすでにこの年春以来ニクソン政府トップの経済政策討議の場から排除されていた。それは米通貨政策当局内部における財務省と中央銀行の間の緊張の増大を象徴していた。⁽⁶⁾

ニクソン政権の国際通貨政策にたいする最も手厳しい批判はチャールズ・クームズにみられる。彼は六十年代から七十年代半ばまでニューヨーク連銀の外国為替担当副総裁で、連銀および財務省の代理人として外国中央銀行との交渉に首席代表として参加する立場にあった。彼は六十年代を通じて発展した中央銀行間協力体制の成果——それは次第に拡大強化されたスワップ網に支えられた外国為替市場への協調介入と中央銀行間コミュニケーション・ネットワークの形成である——を高く評価する。⁽⁷⁾彼はニクソン政権がそれまで慣例になっていたワシントンでの対外通貨政策論議からニューヨーク連銀を突然閉め出して、BIS会議での米連銀の役割を制約したことを遺憾とする。クームズはその国際金融協力の経験をふまえて、諸外国との協議によるドルの為替レートの秩序立った調整は可能であり、また国際流動性補給にはSDRの追加より金価格引上げを選択すべしとする点で、バーンズの見解を支持する。それはまたバーゼルに集う欧州中央銀行総裁たちの共通見解でもあった。クームズはニクソン政権の国際通貨政策の基礎には、後に「ビナイン・ネグレクト」⁽⁸⁾ (benign neglect) 政策と呼ばれることになる基本態度が横っており、それは次の二つの誤った仮説に立脚していたという。

「ビナイン・ネグレクト」政策はもともと一九六八年にハーバート大学のG・ハバラー教授を長とする共和党

の大統領政策綱領委員会で決ったもので、過大評価されているドルの切下げを目的としていた。その要点はドルの一方的切下げは外国の追隨的切下げにより無効となるであろうから、諸外国に交換性のないドルをたまるままに放置し、ドルの全通貨に対する全面切下げという米国の要求をのませるといふものであった。この政策のよって立つ第一の仮定は、ドルはすべての通貨に対して過大評価されているから、全通貨に対して切下げるべきだといふ仮定である。だが一九六五―七一年間の米貿易収支赤字の八十五％は、三つの主要貿易相手国、カナダ、日本、西独との取引から生じたもので、まずこれら少数の国々との間での選択的レート調整の協議を開始すべきであつたといふのがクームズの意見である。第二の誤つた仮定は、外国政府は為替レート不均衡のいかなる是正に対しても執拗に抵抗し、交換不能のドルに埋もれてしまうまではドル切下げに納得しないであろうとの想定である。⁽⁹⁾この二つの仮定から米政府はドルの交換停止、すなわちブレトン・ウッズ体制の放棄という衝撃的な手段に訴えて諸外国にたいして国際通貨の無秩序を選ぶか、ドルの全面的切下げという米国の要求を受け容れるか、いずれかの選択を迫るといふ結論に導かれることになった。

だが以上の「ビナイン・ネグレクト」路線はニクソン政権周辺の狭い範囲で練られた戦略構想が遮二無二強行された——クームズの回顧はそのような印象を与えがちではあるが——という風に解しては、事態の全貌をとらえたものとはいえないであろう。少くとも金プール崩壊から七一年夏の決定直前に至る期間には、大よその政策路線の方向づけの点では「ビナイン・ネグレクト」政策において米政界の超党派の合意が成立しつつあったし、指導的な言論もその方向を指し示していた。F・ブロクの評価によれば、金プール解散と金の二重価格制の合意の意味するところは、次の点にあった。「米国にたいする私的金融購入の直接的圧力の除去は『ビナイン・ネグレクト』政策の基礎を据えた。……一九六八年初頭のより攻撃的な政策（金の二重価格制と金廃貨政策の推進——引用

者」は、合衆国の対外経済政策における新しい局面の始まりを刻印した⁽¹⁰⁾。つまり米国はなお国際収支赤字の規模を制限する措置は続けたものの、国際収支の均衡回復は手近かにあるという考えは消滅し、代って国際収支調整を迫る外国の圧力に抵抗するために——とくに対外収支調整が米国の世界的目標の放棄を意味するか、あるいは国内失業水準の著るしい上昇を受けいれることを意味する時には——その保持する経済力を行使する、という政策への転換を明確に跡づけることができるとする。「ビナイン・ネグレクト政策」の「最高の表現」はL・クラウスの一九七〇年の論文「合衆国にたいする消極的国際収支戦略」であった。⁽¹¹⁾ クラウスによれば米国はもはや直接に国際通貨制度を管理する力はないが、「消極的国際収支戦略」を採用することによりその目標をよりよく達成することができる。そのためには合衆国は国内経済を最適水準に維持する政策をとり、国際収支赤字の規模を規制する努力を放棄することである。そうすれば諸外国はその利子率と為替レートを、不本意なドル流入を回避するよう調整しなければならなくなるだろう、というものである。なるほどクラウス論文はよりソフィステケートされたものであり、国際通貨制度を支持する上での米国の主導的責任を拒否すべしとするニクソン・コナリー流儀の一国主義的立場を推奨するものではない。だが米国が国際通貨制度を管理する能力を失った以上最上の策は国内均衡優先の政策を追求し、その結果として必然的に生ずる為替レートの不均衡調整負担は、余剰ドル残高累積の圧力を背景に諸外国に担わせるべきだ、とする政策選択の方向において、ニクソン政権が追求した路線と異なるものではなかった。⁽¹²⁾ 金交換停止決定直前の八月六日米議会両院合同委員会の国際為替・国際収支小委員会（ロイス委員会）は、金交換停止によるドル切下げを政府に促す報告書を發表した。⁽¹³⁾ パーンスズやクームズの国際協調路線は米国内ではまことに少数の孤立した声に止ったのである。

(1) 以下この会議の記述は、Joanne Gowa, *Closing the Gold Window, Domestic Politics and the End of Bretton Woods*, Cornell U. P., 1983 による。彼女は諸外国との関係に主たる責任をもつこの二人の国際派が参加していたらバーンズは孤立から救われたであろうと述べている。だが大統領は国務省の立場は外国の代弁人だとして初めから聞く耳をもたなかったし、キッシンジャーは大統領に影響を与えうる立場にあったが、国際通貨問題は彼の専門ではなく関心も薄かったようだから、二人の除外は意図的に外したか(ロジャース)、その必要がなかった(キッシンジャー)からである。ともあれ国務長官の除外は重大であり、この会議の方向を示唆している。

(2) もっともキャンブ・デーヴィッド会議に参加した政府の経済関係上級スタッフの大半は金交換停止と輸入課徴金をセツトにするやり方は「他国の報復を招くからオーバーキルであり危険である」と信じており、会議参加者の一般的意見では「コナリーが財務長官でなかったら、輸入課徴金は課されなかったであろう」(J. Gowa, op. cit., p. 150)という。

(3) 一九六九年初頭に、つまり政權担当直後にニクソンは「ボルカー・グループ」に米国の国際通貨政策のありうる選択肢についてその検討を命じた。「ボルカー・グループ」は国際担当財務次官ボルカーを頭に財務省、FRB、経済諮問委員会のメンバーと国家安全保障問題のアシスタントより構成され、数カ月かけて準備したディスカッション・ペーパー「Basic Options in International Monetary Affairs」を大統領に提出、同ペーパーを土台に、トップの経済顧問を加えての討議が大統領執務室で行われた。このレポートには次の三つの選択肢を提出し「国際通貨分野における基本的政策決定は急を要する」と報告した。それは(一)金価格引上げによるドルの一方的切下げ、(二)ドルの金交換の直接的停止(三)「多角的アプローチ」と題されたもの。ボルカー・グループの報告書は(一)の案には反対するよう大統領に忠告し、IMFクォーター拡大、SDR強化の中での為替レートの再調整とレートの弾力性拡大の他、米国の貿易への構造的障碍の除去と米防衛努力の国際収支コストの軽減への努力までをふくむ、多角的交渉のパッケージよりなる(二)の「多角的アプローチ」を進言した。もっともこれが行詰った際には金交換停止が正当化される可能性が附加されていたが。この時の会議でもボルカー・グループの勧告に対しバーンズ(当時彼は経済諮問委員会議長であった)だけが反対した。(J. Gowa, op. cit., p. 127-130, 137)

(4) コナリー自身次のように回顧している。「大統領は明確に私にいった『先頭に立って歩み、君がなすべきだと思うこ

- とを行え」と。彼はまさしく私にほとんど無制限の権限と権威の代理権を与えた」と。(J. Gowa, op. cit., p. 155)
- (5) 当時の経済諮問委員長のポール・マクラッケンの評価によると、ニクソンの国内経済政策パッケージの純効果は国際収支の赤字拡大であり、この面からも金交換停止は必要であった。
- (6) ニクソン政権トップの経済政策々定のための討議のフォーラムとして、財務長官、経済諮問委員長、連邦準備制度理事会議長、行政管理予算局長よりなる四人組が定期的に財務省で会合する慣例になっていたが、七一年四月以来連銀議長バーンズはこの政策討議の場から外されていた。それはバーンズがドル防衛のために資金物価統制の早期実施のプレスキャンペーンを張ったために政府との間に緊張が生じたためであった(J. Gowa, op. cit., p. 160)。
- (7) クムーズはこの発展をブレトンウッズ機構のもっとも重要な改革と評価し、反対にSDR創設はほとんど不必要な対応だったと否定的である。「六一年初めからの八年間世界の主要貿易国政府および中央銀行は、ブレトン・ウッズ体制を改革してきた。……この八年間にスワップ網からIMFに至る公的信用能力は大幅に強化され、国際収支赤字を補う主要な手段となっていた」(Charles A. Coombs, *The Arena of International Finance*, 1976, N. Y. 荒木信義訳『国際通貨外交の内幕』一九七七年、日本経済新聞社、二三〇頁)
- (8) クムーズ前掲書二二七頁
- (9) クムーズ前掲書二二九頁。だが財務省次官としてコナリー長官の下で実質上金交換停止措置の準備に当ったポール・ボルカーの回想によれば、彼には「他の国々が他の代替案がある限り、輸出、雇用および利潤を台なしにするかも知れぬ」「自国通貨切上げの」政治的経済的リスクを自発的に引受けるであろう程に、インフレーションの懸念が為替レート政策において大きな考慮事項となる以前に、当時そう考えるのは、あまりに多くを期待しすぎることだった」と。(J. Gowa, op. cit., p. 144) 金交換停止直後のわが国通貨当局の無益なドル買支えの努力、その後の「調整インフレ」を冒してまでも試みられた円切上げ回避の抵抗に徴すればボルカーの評価にも一面の真実を認めねばならない。
- (10) Fred L. Block, *The Origins of International Economic Disorder*, 1977, University of California Press, p. 194 ~ 195.
- (11) F. Block, op. cit., p. 196. Lawrence B. Krause, "A Passive Balance-of-Payments Strategy for the United

States", 《Brookings Papers on Economic Activity》1970, No. 3, p. 339-360.

(12) クラウスはブルッキングス研究所の主任研究員であり、同研究所は伝統的に民主党色の強い機関とされるところからすれば、議会反対党の政策思想を反映するものと考えてよく、この点の基本的な政策方向における超党派的一致を認めてよいと思われる。なおクラウス論文ではこの「消極戦略」を通じて将来のドル本位制からSDR本位制への体制転換——「金廃貨」の推進——の展望の中で不均衡調整メカニズムの改善——為替レートの弾力化——を期待する点で、より理想主義的側面をも具えている。

だが、民主党系のこの政策方向は実はこの時よりもはるかに早い時点でJ・トービンによって提示されていることに注目しなければならない。トービンは周知のようにケインズ派の貨幣理論家の代表的存在であるが、六〇年代前半にケネディ政権下での大統領経済諮問委員会のメンバーであった。彼は一九六三年九月のホワイトハウスの会議で、ドル危機対策として為替統制の方向での強い措置の実施を訴えたJ・K・ガルブレイスの主張に反対して、「もっと害の少ない出口がある」と大統領に進言して「ドルの平価切下げをやらずにたんにドルを金から離れて自由にフロートさせ、ヨーロッパ人にドルの減価を許す選択を与える——一九七一年八月にニクソン大統領が現実にとった措置——という考え方を持ち出した」(John S. Odell, U. S. International Monetary Policy, Princeton U. P., 1982, p. 107)とされる。アメリカ・ケインジアンは金軽視の思考の何よりの証左であろう。

(13) U. S. Congress, Joint Economic Committee, Action Now to strengthen the U. S. Dollar: Report of the Subcommittee on International Exchange and Payment (Reuss Committee) 92nd Cong., 1st Sess., Washington D. C., 1971.

II プレトン・ウッズ機構の生成と展開

——IMF体制とは何であったか——

以上にみた米国際金融政策の転換——基軸通貨国としての国際的責任の放棄と通貨ナショナリズム路線への転轍——のもつ歴史的意味を把握するためには、ひるがえって戦後発展の国際的枠組を与えたIMF機構の内実と

本性を、その生成過程とその後の現実の展開過程に即して明かにする必要がある。この作業はブレトンウッズ機構の創設者の構想とその後の実際の展開との差異——機構そのもののある種の変質——のために、また基金協定の条項と実際の運営の間の乖離によって複雑である。以下にみるように、どの側面にウェイトをかけるかによって、この戦後国際通貨体制の性格について異った理解が生じうる。それゆえ正鵠を射た理解をうるには、その複雑さにもかかわらず初期構想とその変質、基金協定条文より理解される制度と制度の実際の運営と機能の両面より接近しなければならない。けだし制度の歴史的現実的理解は、制度そのもの、その指導原理と現実過程との相互交渉、矛盾、葛藤の中でえられるものだからである。

一般に戦後のIMF機構の性格を「金為替本位制」と呼ばれることが普通である。後にくわしくみるR・トリフィンの有名な「流動性ジレンマ」論もブレトンウッズ機構の本質を金為替本位制とおさえて、このメカニズムの根本的ジレンマを指摘するものである。これは基金協定における平価規定が金または米ドルを価値基準と明記していること、また協定に定められている「外国保有残高の交換性」の一般的義務に基づいて、外国通貨当局保有のドル残高は米財務省において金一オンス＝三五ドルで金に交換される建前になっている点に注目したものである。米ドルだけが直接金と結びつく基軸通貨であり、諸外国通貨はドルを媒介として間接的に金と連繫する点では、金本位制時代のインドルの通貨や一九二二年のジュネア会議で金節約のためイギリスが提案した金為替本位制と類似している。だがこの規定がブレトン・ウッズ機構の基本的特徴を汲み尽したものかどうかは問題である。そこでまずブレトンウッズ機構の形成期に基金構想が根本的な点で戦前の金本位制（その変形としての金為替本位制をふくむ）からの歴史的な離反であることを主張したケインズの見解をみることにしよう。

ケインズは彼の当初の野心的な清算同盟案がアメリカ側の反対で退けられ、ホワイト案をベースとして起草さ

れた国際通貨基金協定案が成立した後、同協定案の英国議會審議に際し上院で演説し、これを擁護してそれが國際機構に画期的な革新をもたらすものであり、従来の金本位制の運営ルールからの歴史的に重要な訣別を意味する点で、「この計画はまさに金本位制とは正反対のものである」⁽¹⁾とまで言い切っている。彼がここで強調しているのは、各国通貨の対外価値を表示する基準として金を使用することと金本位制とは別の事柄であり、金本位制の核心は一国通貨の対内価値を、金の一定重量に嚴格に固定された対外価値に無条件に一致させるような金融政策を採用することを義務づける点にある。これに反して協定案は従来の原則に代えて、通貨の対外価値を国内政策の必要から生ずる対内価値に順応するよう必要に応じて変更しうると定めたことで、運営ルールの原則の変更を意味するという点にあるとする。金本位制へのアレルギーが強かった英国世論を考慮して意識的に金本位制との差異を強調した点を割引くとしても、彼にとっては戦間期に金本位制の最大の欠陥として以前に彼が批判した見解と矛盾するものを新しい國際機構に認めてはいなかったし、⁽²⁾彼が基金の運営をこの方向に導くために最大の努力を傾注したのは確かである。ケインズはさらに金本位制下の國際收支調整メカニズムと異って、新しい機構では赤字国だけが調整の負担を負うのではなく、赤字国、黒字国双方がともに調整負担を負うという不均衡調整の責任の対称性も金本位制の運営ルールとの重要な相違点であり、⁽³⁾両大戦間期のデフレーションの主因の再発防止策を提供するものと評価している。

たしかに不均衡調整メカニズムは米英両国間で主要対立点の一つ——米国は為替安定に英国は為替の弾力性に力点をおく——であったし、IMF制度において最後まで不明確なままに残された部分であった。⁽⁴⁾とはいえ結局のところIMF機構は金とのつながりの程度の評価に関して様々な理解が成立するとしても、その運営原則においてケインズの主張するように、金本位制（あるいはその変種としての金為替本位制）の対外均衡至上主義の運

營ルールからの離反があり、内外不均衡の調整メカニズムに一定の弾力性を組み込んだものとなったことは否定できない。しかしこの点については米英両国間だけでなく、米国内部においても相対立する利害と制度構想の間の綱引き状態という情況があった。後の展開の基本線を見定めるために立ち止まってその間の経緯をふり返っておきたい。

一九四二年四月に最初に作成されたホワイトの構想はケインズの清算同盟案よりはるかに野心的なものであった。それは國際(中央)銀行と安定基金——この後者が後にホワイト案として知られる機構で協定の基礎となった——の二本建よりなり、しかも銀行がより強力な機関で構想の軸心となるものと考えられていた。この銀行は当初一〇〇億ドルの資本金で出発し、先進国の資本市場で銀行券を売却して追加資金をうることができる。銀行はこの資金をベースに信用創造機能を持ち、非常な低利率で長期貸付を行う。その目的は加盟諸国の經濟再建、援助に必要な長期資金を供与することによって世界的規模での完全雇用を達成することとされた。⁽⁵⁾ 安定基金はこの銀行の補助機構として、約五〇億ドルの資金をもって國際收支の危機に陥った諸国に短期資金を供与する。文字通り野心的な世界中央銀行設立構想であり、それは何よりもそれが供与する國際信用の規模に示されていた。ある分析家は銀行と基金合わせて約六〇〇億ドルの國際流動性を追加するものと計算している。⁽⁶⁾ これはまさに私的國際銀行業からその主要な機能を取上げて、諸国政府の手で運営される超国家的國際機關に移すことを意味する。

この非正統的なホワイトの革新は彼の上司である財務長官モーゲンソーの基本的な考えに一致した。彼は長官より権限の全面的委任を受けて起草したが、モーゲンソーは三十年代の大不況の経験から、世界經濟の安定した運営のためには彼自身の言葉によれば「世界の金融中心地をロンドンおよびウォール・ストリートから米國財務省

に移し、国際金融について諸国間に新しい概念を導入する⁽⁷⁾必要があると信じていた。モーゲンソーもホワイトもニュー・ディール派に属し、ニュー・ディール政策の戦後国際経済版の青写真を描いたものと評することができ、この点でケインズと共通の地盤に立っていたといえよう。⁽⁸⁾もちろん当初の理想主義的な国際主義の計画は、それとは無縁な議会での通過を考慮して大幅に後退せざるをえず、野心的な世界中央銀行は姿を消し、本来は補助的地位にあった安定基金構想がホワイト案の骨格となったのは周知の通りである。

だが財務省の推進する戦後の国際金融構想には米政府部内にも有力な対抗勢力が存在した。ウィルソン流の旧式国際主義の信奉者コーデル・ハルを長官に戴く國務省が財務省の主たる対抗者であり、その主たる関心は米國資本の対外活動のための開かれた世界市場とくにスターリング・ブロックの開放に向けられていた。財務省主導の国際通貨基金構想に対する最も有力な批判者は、ハーバード大学教授でニューヨーク連銀副総裁であったジョン・ウイリアムスであり、彼は対案として「基軸通貨計画」(“The Key Currency Plan”)を提唱した。この案の核心はポンドの国際的役割をバックするために英国に大規模の借款を供与するというものであった。この借款をテコにして、英国を多角的貿易政策——すなわち英連邦特惠関税制度で固められたスターリング圏の解体——の方向に推し動かし、ロンドンに再び国際資本市場の地位を復活させ、戦後に予想されるドル不足を補完するためにポンドに国際通貨としての役割——とくに西欧内部および西欧とスターリング地域の取引に限られた——を回復させるというものである。⁽⁹⁾ウイリアムスの「基軸通貨計画」は根本において戦間期の金本位制の復活——ただし今回は米ドルの指導権の下での——を要求するものであった。そしてそれはIMF構想に反対する米國の國際銀行業界の利害を反映するものであった。それはまた米國資本の活動のための自由・多角・無差別の開かれた世界市場の実現、そのための鍵を握るものとして英國の貿易統制の撤去を至上命題とする國務省の政策路線と合致

するものであり、国務省はウィリアムスの代替案の周りに結集する。「彼らはそもそもプレトン・ウッズがすでに起ったことを単純に忘れようとし、あたかも何事も起らなかったかのようにJ・ウィリアムスの代替的な基軸通貨計画を追求しようとした。」⁽¹⁰⁾ 対英借款と時期尚早のポンド交換性回復のコースがこうして設定されることになる。この財務省主導から国務省主導への戦後直後の米国際金融政策の基調転換は、一九四五年四月のルーズベルト大統領の死去とトルーマンとの交代、即刻のモーゲンソーの財務長官辞任にともなって、対外政策に対するモーゲンソー・ホワイトの思想の影響力の喪失によって決定的となった。⁽¹¹⁾

米国際銀業界は基金協定(第六条)に明記されている資本移動の統制が彼等の国際金融業務における行動の自由を著しく制限することになる点になお不満を抱いていた。だが協定の議会通過を阻止する彼らの試みが不成功に終わった後に、彼らは基金の運営において米国がもつ優越した拒否権の力を背景にして、基金の活動をより伝統的な銀行の行動原則の線に引きもどし、基金の性格を変質させるという長期戦略に転換する。基金の資金規模が制限されただけでなく、基金の資金利用にも厳しい制約が附された。その後のIMF機構の実際の運営は彼らの戦略が実現していったことを実証している。事実基金が活動を開始した戦後過渡期においては基金はまったく装飾的な存在に止った。三七億五〇〇万ドルの対英借款をテコに強行された一九四七年夏の時期尚早のポンド交換性回復の試みが挫折した後に、国際流動性の供給は国際機関を通じてではなく、直接米国政府の手によって「マーシャル・プラン援助」——当初一九四八―五一年の四年間に一七〇億ドルの支出権限を議会に要請、実績総額一二四億ドル——の枠組の下に供与されることになる。マーシャル・プランの発足とともに同援助国には原則として基金資金の利用を認めないことと決められた。世界銀行もまた復興金融の分野から去った。こうしてプレトンウッズの両国際金融機構は当初の目標を遂げえず一時舞台から退場することになる。以上の過程は同時に

国際通貨体制におけるドルの覇権の確立過程でもあった。

転機が訪れるのは一九五八年暮の西欧通貨の交換性の回復である。ここにブレトンウッズ機構創設時に予想された戦後過渡期——当初の想定五年をはるかに超えて実に十二年を要したが——が終り、IMF機構の正常な機能発揮の前提条件が整ったわけである。だがこの時逆説的にも機構創設者が当初予想もしていなかった事態が現出しつつあった。四十年代と五十年代前半——正確には一九五七—五八年世界同時不況まで——に顕著であった「ドル不足」が解消に向い、反対にドル過剰とドル危機への転化が始まった。IMF機構は当初構想されたような一時的に国際収支不均衡に陥った加盟国に調整の時間を与えるために基金の資金を融通する対称的な制度としてではなく、六〇年代以降では戦後再建期とは逆の国際収支の構造的不均衡の持続を背景に、基軸通貨体制を補強する——最初は主としてポンド支援の、次いでドル補強の——非対称的制度として機能することになる。

このようにみてくるとIMF体制——ここでは基金協定に基いて設立されたIMF機構と区別して、それをも制度の一環として含むところのドルを基軸通貨として運営される戦後の国際通貨体制の総体をさす——をもって金為替本位制と呼ぶのは、その運営のルールからいって戦間期の金為替本位制との差異を無視している点で正確であるだけでなく、全制度の一面面にのみ注目した規定であって人を誤った理解に導きかねない点で不適切である。後にもみるように米国の通貨当局の実践も金為替本位制から離反してゆく方向へ傾斜を強めていく。戦後の国際通貨制度の基本的性格について論者によって意見が分れ、ある種のあいまいさが残るのは、基本的には制度の建前と運営の実際の両面において、金の位置づけについてあいまいさを残しているためである。¹²⁾それはまたブレトンウッズ機構そのものが金本位制からできるだけ離れたいとするイギリスと金の拘束を残しておきたいとするアメリカとの間の金にたいする対照的な姿勢の妥協の産物であったという出発点の事情にも起因する。それゆ

え体制の基本的性格をよりの確に把握するためには、進んで金・ドル体制の内在矛盾を、金の位置づけの問題を軸にすえて追求しなければならない。

- (1) The Collected Writings of J. M. Keynes, Vol. XXVI, Activities 1941-1946: Shaping the Post-war World, Bretton Woods and Reparations, 1980 邦訳『ケインズ全集』第二十六巻、一九八八年、東洋経済新報社、二三頁。
- (2) 同上書、一〇六頁。
- (3) 同一八〜一九頁。基金協定条文で黒字国の調整責任を明文化した箇所は、いわゆる「稀少通貨」条項（第七条）である。もっともこの条項が現実が発動されたことはなかったが。
- (4) Richard N. Gardner, Sterling-Dollar Diplomacy, The Origins and Prospects of our International Economic Order, 2nd expanded ed. 1969 (1st ed. 1956) N. Y. R. ガードナー著村野孝・加瀬正一訳『国際通貨体制成立史』上巻、一九七三年、東洋経済新報社、五六〜五八頁、二一八〜二二三頁。
- (5) ホワイトのこの最初の構想は次の文書に収められている。Horsfield, J. Keith, The International Monetary Fund 1945-1965, Vol. III, Washington D. C., p. 37~82.
- (6) F. Block, op. cit., p. 44.
- (7) トルーマン大統領宛書簡、『ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン』紙、一九四六年三月三十一日付。引用はR. N. ガードナー前掲書二〇三頁より。
- (8) 財務長官モーゲンソーはルーズベルト大統領と親しい友人で、かなりユニークな性格の人物であつたらしい。ルーズベルトはウィルソン流の古い国際主義を信奉する保守的國務長官コーデル・ハルと肌が合わず、親友モーゲンソーを財務長官に起用して国際経済政策を推進しようとしたとされる。モーゲンソーは本来ケインズ経済学には賛成でなかったようだが、経済学の専門知識がなく、ホワイトを信頼して一切を委ねた。ホワイトはニューディール左派に属し——そのため後に非米活動委員会から忠誠の疑で訴追され不遇の中に世を去る——その立場から上記の野心的で理想主義的大構想を立案する。

(9) Fred L. Block, *op. cit.*, p. 52. この箇所の叙述は主として本書による。

(10) *ibid.*, p. 56.

(11) この転換を英国政府を代表して対米交渉に当ったケインズは交渉相手の立場からヴィヴィッドに描き出している。それは四四年の基金協定成立から四六年三月の創立総会（サバンナ会議）の期間に当る。とくにケインズ全集第二十六巻、二六二頁以下参照。ケインズはサヴァンナ会議にいく失望した。彼はこの会議参加の三週間後に死去した。ガードナー前掲書下、四五九頁、ハロッド『ケインズ伝』改訳版下巻、一九六七年、東洋経済新報社、六九六～六九七頁。

(12) 戦後の国際通貨体制の基本的性格について堀江薫雄氏はつとに以下にみる的確な指摘をされている。「これ〔IMF協定の平価規定をさす「引用者」〕は、IMFが金の管理者ではなく、換言すれば、国際金融の真のセンターではなく、その体制がそれ自体ひとつの通貨体制たりえないという事実、すなわちドル本位制というひとつの国際通貨体制に乗った、その補助的機関に過ぎないという事実から生ずる当然の帰結である。……」

故にIMFにおける金平価なるものは、その実質を伴わない単なる擬制に過ぎないともいえるであろう。

しかも、このような規定が成り立ち、それによってIMFを通ずる国際金為替本位制が円滑に作用するためには、実は米ドルがより、固有の金本位通貨であらねばならない。しかるに現実には、ドルの金への兌換性は限定されたものであり、またその金価値は絶対のものでありえない。ここにひとつの矛盾があり、今日の世界的通貨不安の一因がひそんでいるのである」(堀江薫雄『国際通貨基金の研究』一九六二年、岩波書店、一九三頁)

堀江氏の性格規定はマルクス派国際金融論研究者によって肯定的に受容されている。深町郁彌『現代資本主義と国際通貨』一九八一年、岩波書店、七七頁注記参照。富塚文太郎氏はドルが米国居住者には金本位通貨でなく諸外国通貨と同様の管理（不換）通貨であり、ただ外国通貨当局保有のドル残高に対してのみ限られた交換性を附与する点に戦間期の国際金為替本位制との外面的共通点をもつ点に着目して「疑似金為替本位制」と呼んでいる。富塚文太郎前掲書九六頁。

III 金・ドル体制の内在矛盾

トリフィンの「流動性ジレンマ」

手始めにドル危機始発の五十年代末の時期に早くも戦後国際通貨体制の根本的弱点を指摘した『金とドルの危機』の著者R・トリフィンの有名となった「流動性ジレンマ」論をとり上げよう。トリフィンの問題意識は西歐通貨の交換性回復の年一九五八年を第一次大戦後の金本位制復帰の年一九二五年に類比し、両制度を国際金為替本位制という共通面で扱えた上で、この制度の下では制度の軸心となる金本位通貨、すなわち基軸通貨の信認が不可避免的に掘り崩されざるをえない根本的弱点が内在するとする点にある。彼の推論の前提には、次のような想定が置かれていた。すなわち拡大する世界貿易に対処するための国際流動性の供給には予想される金生産では絶対的に不足する。それゆえ主として基軸通貨ドルの供給に依存しなければならない。しかるに(一)主要準備通貨ドルの供給は米国際収支の継続的赤字によってのみ可能である。だが(二)この過程が持続すると基軸通貨国の対外短期債務が金準備に比べて累増してゆき、金交換に疑念が抱かれると他の準備通貨へ、最後には金への乗り換えが生じ、金為替本位制度自体の崩壊に導くと。⁽²⁾

以上の推論から引出されたトリフィンの国際通貨制度改革案は、金価格引上げと変動為替相場制を不適切と拒けた上で、IMFを世界中央銀行に改組する方向で、「外国為替準備の国際化」を提唱する。つまり(一)特定国通貨を準備資産として保有することを止め、金と保有外貨準備をIMFの預託金に振替え、国際決済はこの預託金を通じて行う。(二)IMFは貸出による新預金創造能力を附与され、国際流動性の増加をはかる、以上二点が骨子

である。かつてのケインズの国際清算同盟案と基本的発想を共有するものといつてよい。

トリフィン構想については当時よりそれが現制度の下で米国が一方的に負うことになっている国際的責任を免れさせる——国際機関に肩代りさせることによつて——米国にとつて虫の良い救済案あるいは基軸通貨国弁護論だという批判あるいはその新構想の世界中央銀行も金為替本位制の国際化あるいは超国家機構への集中化を主張する点で、彼自身警告する流動性ジレンマを根本的に解決しうるものではないとする批判があった⁽⁴⁾。だがここで検討すべきは彼の代替案の当否よりも、その前提的推論をなすトリフィンの現状診断と制度の内在矛盾の把握の当否である。

まず現状判断の点から。トリフィンが国際通貨制度の改革を緊急の課題として提起した背景には、「流動性ジレンマ」が嵩じてIMF体制の崩壊の日が迫っているという現状認識であるよりも、米国際収支の改善は容易であり、ドル問題解消の暁に出現する国際流動性不足問題の再燃が緊急の問題だという現状判断が横ついていた⁽⁵⁾。歴史の後知恵からすればこの現状判断は真の困難・危険の所在を取り違えていたといえよう。しかしドル危機の始発当初ではアメリカの国際収支の赤字の重大さは一般に認識されておらず、彼の現状判断から切り離された形で「流動性ジレンマ」論が受けとられ、しかもその後の現実の発展が彼の当初の現状判断とは逆のドルの信認の動揺とドル崩壊という道筋を辿つたために流動性ジレンマ論が影響力を増す結果となつたのは歴史の皮肉である。

だが「流動性ジレンマ」論の推論における次の論点はIMF体制の内在矛盾の的確な把握にとつてより重要であり、それが果した歴史的役割においていっそう罪深いものである。

トリフィンは「流動性ジレンマ」を論定するさい、アメリカの国際収支の赤字によつてのみ基軸通貨ドルが供給される、という正しい命題から、直線的に——国際収支赤字の内容や発生メカニズムを問うことなく——対

外短期ドル債務の増加と金保有高を対比してドルの信認が動揺すると結論する。だが、この推論自体が誤っている。また金保有高と対外短期債務残高を無前提的に他の諸条件から切り離して対置する仕方はミスリーディングなものである。そのことは比較的少量の金保有をもって長期間にわたって世界貿易を金融してきたポンド体制の歴史的経験に徴すれば明かになる。ポンドの信認が維持されたのは、基礎収支の均衡に重点をおいたイギリスの政策運営であつた。基礎収支の均衡すなわち經常収支余剰の範囲で長期資本輸出を行うという原則である。基礎収支の均衡が維持される限りではドル残高がいかに増加しようと、短期ドル債務に見合つたアメリカの短期債権の増加あるいは準備資産の増加があることになり、ドルの信認が損われることはない。⁽⁶⁾ところが戦後アメリカの國際収支は、一九四九年までの戦後初期段階を除いて基礎収支は継続して赤字を記録し、しかもその赤字幅は期間を経るに従つて急速に増大している（表参照）。ドル危機は單純に金保有と対比した対外短期ドル債務が膨脹したことに起因したのではなく、問題の根源はこのような基礎収支の赤字拡大を無視した米世界戦略の追求、國際的オーバー・コミットメントであり、そのような土台の上に生じた短期ドル債務の累増であつたが故である。こうみるとトリフィンの短絡論法は右のようなアメリカの世界政策、その一環としての國際通貨政策を不問として——すなわち所与の前提として無批判的に受容した上での——ただその表層的結果に眼を向けさせる結果となる点で、はなはだミス・リーディングであつたといえる。

さらに附言すれば、トリフィンは國際流動性の総量に主たる関心を向けている。将来の國際流動性の必要額の推定は複雑な諸条件に依存し困難な問題である点を別として、果して真の問題は総量にあるのか、その中味すなわちその構成と配分の不均衡にあるのか、と問うてみるのも重要である。戦間期の國際金為替本位制が不安定で短命に終つたのは、金あるいは金為替の総量の不足にあつたのではなく、世界準備資産の偏在、制度の安定への

米国国際収支の期間別パターンの推移

(1946~1970) (年平均 単位: 百万ドル)

	第 1 期 1946~49	第 2 期 1950~57	第 3 期 1958~64	第 4 期 1965~70
貿易収支	+ 6,893	+ 2,947	+ 4,489	+ 2,687
軍事支出	- 592	- 2,278	- 3,082	- 4,223
純投資収益	+ 966	+ 1,857	+ 3,494	+ 5,832
政府贈与	- 3,266	- 2,152	- 1,784	- 1,768
その他	+ 37	- 436	- 1,104	- 1,194
経常収支	+ 4,038	- 62	+ 2,013	+ 1,334
政府資本取引	- 2,434	- 325	- 926	- 1,924
純民間長期投資*	- 732	- 1,158	- 2,694	- 1,725
基礎収支*	+ 872	- 1,545	- 1,607	- 2,315

出所: Survey of Current Business, June 1968, June 1971

* 1960年以前については基礎収支の数字は発表されていないので独自の推計による。

滝沢健三「新訂国際金融機構」21頁より引用。

信頼の欠如、そこから生じた国際的短期資本の大量かつ頻繁な移動に悩まされたからである。準備資産の不足、国際流動性の供給不十分として表面化する事象も、立入ってみるとその基底に構造的な不均衡の拡大という事態が横っており、それに起因する不確実性、制度の信認の動揺が短資移動を誘発し、それに対応するため私的、公的対外準備の増強しを必要ならしめる故に結果として準備資産の不足を告げることになる。国際分業体制が適応的に編成され、貿易金融の資金循環が円滑であり、不均衡調整メカニズムが明確にルール化されていて、制度への信頼が高い時には、比較的少量の準備資産をもって運営されうることは、安定期のポンド体制の歴史的経験の語るところである。また後述するように追加的準備資産創出をめぐるIMFを舞台として展開された六〇年代半ば以降の論議も、総量か偏在か、流動性の増加か不均衡調整メカニズムの改善かを軸に、主として米対西欧諸国の間で闘わされたことも問題の真の所在を物語っている。

実はブレトンウッズ機構の創設当時より未解決に終わっていた——そしてその後も完全に解決されなかった——二大問題

は、流動性(創出)問題と國際收支の不均衡調整メカニズムの問題であつた。^(?)だがこの二つの問題は相互に関係のない並列した問題ではない。以上みたように第一の問題は第二の問題と密接に結びついている。ともあれトリフィン理論は六十年代末に一応の結着をみる新準備資産SDR創設へ向けての議論と交渉の端初となつた。

ギルバートの「体制の基礎的不均衡」

次にトリフィンの流動性ジレンマ論の問題提起を受け止めて戦後の國際通貨体制の内在矛盾について独自の分析を深めたミルトン・ギルバートの「体制の基礎的不均衡」という主張を吟味しよう。彼は一九五〇年代初めより七十年代央まで長年國際公務員としてOECDやBISといった國際經濟機關の調査局長の地位にあつた米国人エコノミストであり、その職業的地位にふさわしいグローバルな視野から米本国の主流とは異なる独自の見地から問題に接近し、母国の國際通貨政策に対する批判や建言を試みた。⁽⁸⁾彼はトリフィンのように流動性の総量や米国の金保有と対外ドル債務残高の不照応を問題の中心にすえる一面的で表層的な取扱いから、金・ドル体制としてのブレトン・ウッズ体制に内在するより根本的な矛盾へと分析を深める。⁽⁹⁾

ギルバートによれば世界貿易の拡大に伴つて國際流動性が増加しなければならないが、それだけでは十分でなく、その中味が重要である。問題なのはこの体制の二大準備資産である金とドルの構成の不均衡、すなわち國際流動性の供給が圧倒的にドルに依存して行われ、金の供給不足とドルの過剰供給という対極的傾向が深化していく点にあり、そこに金・ドル体制としての体制の安定を脅かす根本的原因を見る。彼は個々の通貨の平価変更の事由としてIMF協定があげている「基礎的不均衡」という用語は、通貨体制全体についても類似的に用いることができるとして、右の準備資産構成の不均衡を表現するものとして「体制の基礎的不均衡」と呼んだ。その原

因は金のドル価格が長期間固定された結果生じた金の過少評価に起因する金供給の不足にある。「金が供給不足になるこれらのすべてのありうべき事態では、体制は基礎的不均衡状態にある。有効な調整過程を実施する唯一の方法は金価格の一般的引上げである。現存体制の枠内では妥当な調整をもたらす手段は他にない」⁽¹⁰⁾。

このような「体制の基礎的不均衡」の存在がドルに過大な負担を負わせる結果となり、ドルへの信認の動揺、ドルからの逃避と金流出を促す。この基礎的不均衡への根本的対策はIMF協定第四条第七項の「平価の一律変更」の規定を準用して金価格を引上げること、そして米国がこの調整過程のイニシアチブをとるべきだというのがギルバートの主張である。もちろんドルの基礎的不均衡の是正が「平価の一律変更」すなわち金価格の一般的引上げによってすべて一挙に解決するわけではなく、特定の大黒字国との間での平価調整を行う必要がある。だがその大前提として「体制の基礎的不均衡」の解決策として金価格の引上げを米国が指導権をとって実施し、特定国との平価調整はその一環として提起するという通貨外交を進めることによって説得力をもち国際的信頼を維持しうる、というのが彼の主張の真意である⁽¹¹⁾。

ギルバートの見解にはアメリカの国際収支赤字の中味の検討に不十分な点があり、とくに基軸通貨国における基礎収支の均衡維持の重要性が明確に指摘されていない弱点がみられるけれども、トリフィンのジレンマ論を正しい接近法に転換させ、制度全体の基底の矛盾に一步迫るものと評価してよい。また彼の診断はBISをはじめとする国際経済機関の内部や西欧の国際金融世界のエキスパートの間に広く共有されていた見地を代表するものだったといつてよいだろう⁽¹²⁾。事実彼の推す解決策、すなわち「平価の一律変更」の規定を準用した金価格の世界同時的引上げは、おそらくブレトン・ウッズ機構の枠内で実行可能な最も正統的な選択であったであろう。というのは機構創設者たちがこの規定をもち込んだのは「金供給量の世界的不足または過剰によって世界物価の安定

が阻害されるという、金本位制度のもつ重大な欠陥を是正しようとする意図をもって挿入されたものであった。⁽¹⁴⁾ そのことはケインズ案にもホワイト案にも同様な金の評価替の規定を含んでいたことをみれば、草案起草者たちがひとしくそのような将来の可能性を考慮に入れていたことを示しているからである。

経済学的見地から事態の基本関係を総括するならば次のようになるであらう。ブレトン・ウッズ機構の下での戦後の世界経済の運営は、金本位制あるいは戦間期の金為替本位制下のそれとは反対に、国内均衡優先主義——いわゆるケインズ主義——の政策運営が先進国におしなべて追求されたところであり、その政策を支える機構的基軸は、周知のごとく金兌換義務の拘束から自由な国内通貨の発行を許す管理通貨制度であった。この制度の下で先進資本主義諸国は完全雇用と経済成長を政策の優先目標として設定することが可能となった。基軸通貨国としての責任から金融政策の節度が要請された米国においては、この政策の優先順位が明確に打ち出されるのは、欧州諸国よりやや後れて一九六〇年代初めのケネディ政権成立以降の「ニュー・エコノミックス」の登場を画期するとしてよい。⁽¹⁶⁾ ところでこのような国内均衡優先主義の政策にはもともとかの「魔法の三角形」——経済成長物価安定、国際収支の均衡という三大マクロ政策目標間の衝突——のジレンマが不可避である。基軸通貨国以外の諸国は固定平価維持の義務から対外均衡回復のためには総需要圧縮のためのマクロ政策が要請される。基軸通貨国には差当りそのような相対的に狭い拘束的義務は課されていないが、代りにそれよりもっと重い国際的責務、すなわち基軸通貨の価値保全の責任を負っており、周知のようにそれを保証するものが外国通貨当局にたいする固定価格での金ドル交換であった。⁽¹⁷⁾

しかし各国が国内での管理通貨制の下で足並揃えて経済成長を追求する国内均衡優先体制と、固定価格での金・ドル交換を軸とする国際的金・ドル体制とは本来原理的に非両立的なものである。というのはたとえ米国と他

の主要国の間に構造的な国際收支不均衡がなく相互間の通貨の交換レートが安定的に維持されたとしても、管理通貨制下の緩和された貨幣制約の下で不可避免的に発生する齊一的で漸進的なインフレーションの環境の下では、早晩低く固定された金価格は維持できなくなるであろう。つまり他商品に比して過少評価された金の生産は不利となつて新産金の供給は減退し、反対に低評価された金には投機的退蔵需要が発生して固定価格を崩壊させるであろうからである。そこで生じている事態は金が悪貨となつた国際通貨ドルによつて有効貨幣の位置から排除されていくこと——語の本来の意味での金廢貨でなくいわば「de jure の金廢貨」——といった事態であろう。⁽¹⁸⁾つまり先にみたギルバートの「体制の基礎的不均衡」と呼んだ事態である。これに対する経済合理性に基く解決策は現在のところ、唯一つ金価格の合理的水準への引上げであつたであろう。そしてそれはまた国際金融界の経済人が合理的な解決として受け入れ国際通貨体制への信認を繋ぎ止めることができた解決策でもあつたであろう。「ニュー・エコノミックス」のマクロ経済政策はかかる想定を排除するものであつただけでなく、米国の対外バランスの保持という国際経済政策目標からみても余りにも野心的あるいは楽観的なものであつた。⁽²⁰⁾

米国の金廢貨路線の追求

六〇年秋ロンドン市場での金価格暴騰の洗礼を受けて誕生したケネディ大統領は、就任早々の六一年二月国際収支に関する演説で、金の公定価格を維持するという米国政府の固い決意を声明した。このような政權発足時の事情もありケネディは国際通貨問題に特別の関心を抱いていた例外的な大統領だったといわれる。だが彼を引継いだジョンソン政權下の一九六五年になつて、米国の国際通貨政策の方向に一つの転換が生じた。それは財務省とホワイトハウスの大統領の主要な経済専門家たちの間にトリフィン主義が滲透したことである。六五年初めジョ

ンソン大統領が前任者ダグラス・デイロンに代えてトリフィン主義の信奉者であるヘンリー・H・ファウラーを財務長官に指名したが、この政策転換の指標となる。ケネディ時代の基礎収支の均衡回復の目標は後退し、代って国際流動性の総量と構成および新国際準備資産の創造へという関心移動であった。⁽²¹⁾ 米政策当局内部へのトリフィン思想の滲透がいかに圧倒的であったかは、この当時大統領の主要な経済顧問でトリフィン主義に抵抗したのは連邦準備制度のマーチン議長のみであり、前任の財務長官、同次官のデイロンとローザも公職を離れて間もなく、以前の国際流動性についての考えを捨ててトリフィン主義に改宗したという事実がこれを示している。⁽²²⁾

新準備資産創出への動きは一九六五年七月、ファウラー米財務長官の国際通貨制度改革のための国際会議開催を呼びかける声明ではずみがついた。この提案はジョンソン大統領の同年二月十日の議会への国際収支特別教書

——米民間資本の流出規制を狙った六三年の金利平衡税の拡大強化措置を中心とする——の発表を受けたもので、前年末のフランスのドル残高の金交換と同年二月四日のドゴール仏大統領の金本位制復帰提案に発するフランス政府の現行国際通貨体制批判にたいする米政府の応答であった。このファウラー提案を起点として一九六九年に合意され一九七〇年に実現をみるSDR創出に至る数年に及ぶ屈折を経た国際協議が正式にスタートする。⁽²³⁾ SDRの誕生そのものはその実現の時期が国際流動性の不足ではなく、まさに国際ドル準備の爆発的増大の直前であったことが如実に示すように、その実効的意義はエピソード的なものである。だがこの長丁場の国際的交渉の舞台に現われた諸国家間の見解の分岐・対立と妥協の過程は、IMF体制の性格その内在矛盾という当面のわれわれの問題の理解を深める素材を提供してくれる点で回顧するだけの価値がある。

いまここの諸国家間対抗の構図を要約するならば、基軸的対抗をなすのは準備通貨国米、英対西欧大陸諸国とくにEEC諸国という配置であり、副軸的対抗として先進国グループ（グループ・オブ・テン）対発展途上国グ

ループという布置關係が描かれる。まず前者の間で争われたのは第一に、現行國際通貨体制の主要な問題は流動性補充(不足)か國際收支不均衡の調整問題かであった。西欧諸国はフランスを先頭に國際流動性については六五年のIMF割当増額^{アウツ}によって少くとも当面は流動性問題は存在しない、むしろ流動性は過剩氣味であり、主たる問題は準備通貨国の持続的な國際收支赤字であり、その解消こそ急務であると主張した。これにたいして米英両国は追加的流動性創出を推進しようとした。²⁴これと関連して第二に準備資産アプローチ対信用アプローチの対抗。これはSDRが具体的な形をとり始めた段階で闘わされたもので、米英両国はSDRを金、ドル、ポンドと並ぶ第三の準備資産として創造しよう²⁵と意図したの²⁶にたいし、EC諸国はIMFの「条件付引出権」(conditional drawing right)に近い信用的性格のものに止めようとし、SDRの復元(reconstitution)の義務を主張した。(そしてこの点ではECの主張に譲歩する形で妥協が成立した)。

ここに参加国の範圍をめぐって先進国対發展途上国の対抗がからみ合う。EC諸国はその信用アプローチからして、新準備は經濟開發のための資金供給を目的とするものではなく、また國際金融に責任を負える先進国に割当てを限定すべきことを主張した。發展途上国代表は当然ながら計画が十カ国グループ主導で進められることに不満であり、新準備は加盟国すべてに開放されるべきことを強調した。米英両国は最初の意見を修正し發展途上国に同調する。これは普遍主義の立場をとることで發展途上国の利益をも代表することで國際的立場を強化するとともに、新準備の資産的品格を強めようという両国の利益にも沿うものである。結局國際交渉を貫く対抗の軸線は、基盤の弱化した基軸通貨ドル——それと一連托生の共生關係にあるポンド——をIMFを通じる新準備創出によって負担の分散と部分的肩代りを図ろうとする準備通貨国の國際通貨制度改革構想と、現行制度の枠内でのブレトン・ウッズ機構の安定を維持し、國際的インフレーションの進展に歯止めをかけるために、基軸通貨国

の国際収支節度の回復強化を要求するEC諸国の対立と要約できるであろう。

以上の対抗の最後の集約点は特殊的には新準備の金との関係、一般的には国際通貨体制における金の役割と地位に関する見解の対立である。準備通貨国とくに米国は当初からトリフィン主義に立脚して新準備資産にドルに対する圧力を減殺する役割を期待し、これに金の役割を低下させる恰好の手段を見出したことは確かである。つまり後に次第に固められてゆく米政府の「金廃貨」路線への軌道修正は、ここに公的に踏み出されたといつて過言ではない。もっとも後のような一方的措置としてではなく、なおあくまでも国際協議を通じてという方法の枠内においてであるけれども。これにたいしてEC諸国はその強度には濃談の差はあれSDRを金の代替として金の役割を引下げること否定的であり、むしろ国際通貨体制における金の基軸的役割の再確認を求めた。この立場を鋭角的に代弁したのはフランスの主張であった。その見地は六五年二月のジスカル・デスタンの国際金決済制の提案以来一貫したフランス当局の立場であり、SDR創設同意最終局面においても、SDRを「第一線準備」とみなす米英代表にたいして、それが金に代替することを意図する新通貨の創設といった「革命的措置」ではなく信用供与の拡張のための一計画にすぎないものだとする見解をあくまでも固持した。SDRはその基本的性格自体まったく対立した見解の妥協の産物であった。

ジスカル・デスタンの国際金決済制提案

一九六五年二月のドゴール金本位復帰提案を受けてジスカル・デスタンは同年二月十一日パリ大学での演説で、現行国際通貨体制にたいするフランス当局の批判を詳細に展開し、ドゴール提案をより特定化した国際金決済制を提言した。

彼は現行体制の問題点として(一)現行金為替本位制は相互性に欠けている。つまり国際収支調整メカニズムは準備通貨国とその他諸国の間で非対称的である。(二)外国保有ドル残高の金交換性の前提が疑しくなったので、この制度は強固さに欠

けている。(3)準備センターの国際収支赤字の持続を許さないような国際収支調整メカニズムの改善が急務である。(4)現行制度はインフレ圧力なしに世界経済の成長を保証するに十分な国際流動性を供給しえない。以上四点を指摘した上で、(5)先進諸国は今後自国の支払赤字を金のみで決済し、追加的な準備貨幣では決済しないと公的に宣言する。(6)追加的流動性は基金の資金の使用を通じてのみ供給されるべきである。(7)中央銀行準備は究極的に金か、金に基いて所有された準備からのみなるべきであり、外国通貨は経常的残高としてのみ保有される。以上の内容の国際金決済制を提案した。

ここで「金に基いて所有された準備」とは、彼がその後提案する「集合準備単位」(CRU)を意味している。ジスカル・デスタンのこの提案は、リュエフ流の文字通りの金本位制復帰案とは異り、国内での管理通貨制を前提し、民間部門での国際通貨ドルの流通を予想した経常残高としての外国通貨保有を前提とした上で、各国通貨当局間の金決済を制度化するという提案である。⁽²⁶⁾その実現可能性についてはともかく、ドルの通貨覇権主義に対する正面切った挑戦であり、米国の国際収支節度の厳正化を迫る鋭角的な問題提起であったことは認めねばならない。

米当局の「金廃貨」路線は一九六八年三月の金プールの崩壊と金の二重価格制への移行を機により明確なものとなってくる。それはこの直後に生じた南アの金売却問題に明瞭に示された。金の二重価格制で問題として残ったのは、新産金がどの市場で買却されるかという問題であった。南ア当局は国際流動性の金比率を回復することに強い関心を持ち、追加的金が公的貨幣準備に入っていくチャネルが存在すべきである、つまり新産金の少くとも或る部分は通貨当局に売却できるべきであり、また基金協定ではIMF当局に金を売却する権利がある、という見解をもっていた。彼らは金の二重価格制は厳格な「ダブル・トラック・システム」——これは現存貨幣用金ストックを他の金と分離して封印することを意味する——と解さないよう中央銀行総裁たちに訴えた。この訴えはカナダと西ドイツの中央銀行総裁によって支持され、フランス代表からは「南アの要求は法的理由から直ちに承認さるべきだ」とする特別に強い支持表明がなされた。これにたいし米通貨当局は、諸外国はこれ以上の公的基金準備を獲得すべきではなく、オンス三十五ドルの公定金価格を維持するため追加的金供給はすべて自由市場

に向けられるべきこと、またIMF当局には金買入れの法的義務はなく、加盟国から提供された金を購入することに同意するかどうかの問題は政策の問題であるとする見解を述べた。ここでも再び金をめぐる米国対EC諸国の鋭い見解の対立が再現する。この問題は南アと米国の長引く二国間交渉の後、南アは制限された条件の下でIMFを窓口として新産金を売却しようとの妥協が成立したが、公的金準備の増加が望ましいと考える幾つかのヨーロッパ中央銀行総裁たちに対し、公的金準備を凍結して厳格な金の「ダブル・トランク・システム」を制度化して金・ドル本位制を実質上のドル本位制へ変質させるという米当局の「金廃貨」路線への固執を実証する一幕であった。

貨幣は市場過程かつ権力過程

金の二重価格制への移行は、民間部門より発するアメリカの保有金への圧力を遮断し、その政策行動の余地を拡大するものであった。これよりドルにたいする信認の低下は、米国からの金流出という形ではなく、ドルから優良な他国通貨への投機的乗り換えという形で表面化することになる。それは後に「ビナイン・ネグレクト」と呼ばれることになる米国の攻撃的で一方的な対外経済政策の局面の開始を刻印するものでもあった。というのはこの措置は、先に述べたように米国自身は積極的な行動をとらずに、他の先進諸国とりわけ西欧諸国にたいし全面的なドル本位制を受け容れるか——そこでは米国の行動の自由にたいする何らの拘束も存在しない——それとも何らかの国際金融の大異変を招来させるリスクを冒すか、という不愉快な選択肢を与えることを意味するものだったからである。

ここで米国が当面した矛盾はまさに古典的な根底的矛盾であった。つまり他国が受け容れることができる仕方

でアメリカの国際収支赤字を除去する構造的な解決策は、米国の政策策定者の戦後一貫して追求してきた基本的目標——「開かれた世界」でのアメリカのビジネスの国際的展開——と衝突する線に沿った世界経済の根本的再編成を要求したであろうというのである。国際通貨秩序の安定を掘り崩す米国際収支の構造的赤字の解決は、今や国力に不相応な対外的軍事コミットメントの撤回、米国企業の海外活動を支援する海外援助支出の削減、国内では軍事支出の削減により資源と技術を非軍事部門の国内生産基地の技術的再装備に転用し、多国籍大企業の海外生産の展開ではなく、国内企業の輸出競争力の回復をはかる路線への方向転換等の根本的な基本政策の軌道修正を必要としたであろう。それは経済の論理からみて唯一の真の合理的解決の道であったであろう。

だが次のブロックの主張は歴史の弁証法を語ったものとしてその限りで正しいであろう。「米国にとってこのような野望〔開かれた世界〕におけるアメリカのビジネスの国際的展開の戦略、つまり「バックス・アメリカナ」の追求——引用者——を達成する目的のために形づくられた国際通貨秩序の中に生きるためにのみ、その世界的野望を捨てることは不合理なことであつたであろう。それゆえ国際通貨秩序にたいする増大する緊張にもかかわらず、その世界的野望を追求し続けたことは驚くべきことではない。根本的な矛盾は、合衆国が資本主義世界におけるアメリカの政治的、経済的支配が絶対的であつた時にのみ運営できる国際通貨秩序を創造したことである」。

米国の世界政策の優先順位において国際通貨問題は、ケネディ時代を例外として、つねに従属的位置にランクされてきた。歴代大統領の政策選択の視野においてつねに優先されたのは国家安全保障の見地であり、国際通貨問題は下位にランクづけされてきた。⁽²⁸⁾そして西ドイツやイタリア——なかでも最高の模範生日本——がフランスなどとは反対に保有ドル残高の金交換を自粛してドル防衛に協力的であり、西ドイツが欧州駐留米軍費のバードン・シェアリングを率先受け入れたことは、国家安全保障と国際金融協力の緊密な相互関係を示している。

以上のごとく語ることは米国の国際通貨政策が変更を許されない何らかの鉄の必然性に導かれたものと主張するものではなく、いわんやその政策の正当化を意味するものではない。そうではなく以上がIMF体制の内在矛盾についての政治経済学的総括だということである。その要点を一言で述べるならば、貨幣の問題は市場過程の問題であると同時に権力過程の問題でもあるとする、すぐれて政治経済学的結論の確認である。

(1) Robert Triffin, *Gold and the Dollar Crisis*, 1960, Yale U. P. 村野孝・小島清監訳『金とドルの危機』勁草書房一九六一年、この本の主要部分はそれ以前にイタリアの雑誌に発表された次の二論文よりとられている。"The Return to Convertibility: 1926-1931 and 1958-? or Convertibility and Morning After" (*Banca Nazionale del Lavoro*) *Quarterly Review*, March 1959 ㄱㄴㄹ "Tomorrow's Convertibility: Aims and Means of International Monetary Policy", *ditto* June 1959.

(2) R・トリフィン邦訳書、八三〜八四頁。一七八〜一七九頁。

(3) 例えばトリフィン前掲書への監訳者の一人小島清教授の序言における評言「本書の構想をつきつめると、健全な国際通貨制度維持の責任をアメリカが放棄し、その責任を新装IMFに肩代りさせたいと提言していることになる」(トリフィン前掲書一九頁) また「トリフィン案はアメリカの責任回避を導くものであるからわたくしにはわかに賛成しがたい」(同二五頁)。また滝沢健三氏も「国際収支の赤字に悩む米当局にははなはだ都合な議論」(同『新訂国際通貨機構』一九八六年〔初版一九七五年〕文雅堂銀行研究社、一六頁)と批判する。

(4) 小島清氏は上記の箇所ですべて「それはその意味で真に国際的な金為替本位制ではあるが、依然として金為替本位制であることに違いはない。そうであるとする金為替本位制の内包する不安定性はドルとかポンドについてはなくなるが、新しい国際通貨について依然として残ることになる。だからトリフィン案は国際通貨制度の根本的解決策にはなりえない」(トリフィン前掲書二〇頁)と批判する。

(5) それは彼の次の発言に明瞭に示されている。「われわれが直面しているほんとうの危険は、ドルの崩壊ではない。…この貢献〔米国際収支赤字を通ずる国際流動性の補給をさす―引用者―〕を大幅にスロー・ダウンすることによっての

み、ドル崩壊が最終的に避けられるということが問題なのである。つまりドルの問題を解決しようとすれば、それは必然的に世界流動性問題を再燃ないし激化させることになるのである」(トリフィン前掲書、八六頁)。

(6) この点を明確に指摘したのは滝沢健三氏である。滝沢前掲書一三〇一四頁。

(7) R・ガードナー『国際通貨体制成立史』(上)序論三九〇六九頁参照。

(8) ギルバートの見解は死後友人達の手で編纂された次の著書にみられる。Milton Gilbert, *Quest for World Monetary Order: The Gold-Dollar system and its Aftermath*, N. Y., 1980 緒方四十郎・溝江義郎訳『国際通貨体制の軌跡』一九八二年、東洋経済新報社。だが彼のこの努力は本国政府や米国内の経済学者の大半から冷淡な反応をもって報われたようである。

(9) ギルバートはトリフィンの問題提起の貢献を認めた上で次のように批判している。「トリフィンもこの問題〔金不足問題―引用者〕を核心までは追求しなかった。というのは、彼は金の不足自体が米国の赤字と金流出の原因であるとは主張しなかったからである」(ギルバート前掲書一七五頁) またいう「私が同書に対して批判しているのは、トリフィンの貢献を軽視する意図から出たものではなく、ただ彼の結論がなぜ完璧ではなかったかを示そうとしただけである。彼が当時、前記の著書についての私の意見を求めた時、私は次のように述べた。彼の議論が明かに示していることは、まず第一に、米国の赤字縮小の方策を検討すべきであること、そして、その結果としての米国赤字の減少が世界の準備資産の増勢に及ぼす影響は、ドル準備増大の速度が落ちるまで政治的に緊急な問題と考えるはならないということである」(前掲書一七六頁)と。

(10) ギルバート前掲書、五一〇五二頁。

(11) ギルバート前掲書四九〇五〇頁。彼はまたトリフィンのようにアメリカの国際収支の赤字を不問に附すのではなく、赤字削減の努力の必要性を認めていることは、トリフィンを批判した前掲引用に示す通りである。

(12) ギルバートは「ここでふたたび強調しておかなければならないことは、米国の赤字は、ある限度内では通貨体制の特質であって、他の諸国の赤字とは別の対策を必要としたということである。このような事情は、米国以外の全世界が対外収支の総計でみてある程度の黒字を出すことを彼らの経済の通常の均衡状態と考えていたことに起因する」(ギルバート

前掲書二八九頁)と述べるに止り、米国の赤字の内容およびその発生のメカニズムを立入って問わない点で、トリフィン同様の弱点がみられる。

(13) また金価格引上げ論は西欧の有力な経済学者によっても主張されていた。例えば R・ハロッド(イギリス) J・リュエフ(フランス)、M・ハルベリン(スイス)は早くから金価格の大幅引上げ(オンス三五ドルから七〇ドルへの二倍引上げ)を主張していた。

(14) 堀江薫雄『国際通貨基金の研究』一三四頁。

(15) 両案については前掲堀江薫雄氏の著者の附録として所載のものによった。ケインズ案では「第六章本案の下における金の地位」の三十一項(堀江前掲書三三四頁)。ホワイト案では「三 基金の通貨単位」の第一項(同上三四二頁)。但しケインズ案ではとくに金不足より反対に金過剰の場合を主として想定していたと読める文言がある。

(16) ケネディ政権の下で経済諮問委員会のメンバーの一人であったトーピンは、同諮問委員会の立場を次のように要約している。「ドル問題はマクロ経済政策の主要な優先順位としての景気回復と完全雇用を放棄する理由となるものではない。ドルの金価値と外国通貨に対する価値は神聖な文書ではなく」(Robert M. Solow/James Tobin, Introduction, to: J. Tobin/M. Weidenbaum(ed.), *Two Revolutions in Economic policy, The First Economic Reports of Presidents Kennedy and Reagan*, The MIT Press, 1988, p. 12. 以下また「だがわれわれの見解では『ドルの』平価切下げはそれを回避するためにすべての他の目標を犠牲にすべき大異変ではないであろう」(ibid.)としている。だが同時にケネディ政府の経済政策を明示した一九六二年大統領経済報告における国際経済政策の項には「合衆国は一九五〇年代後半の規模の赤字を続けることはできない。合衆国の国際収支目標は次の二、三年間に……基礎収支の均衡ポジションを獲得することである。われわれは国際収支が制御下にあることを明瞭に示すペースで均衡に向けて動かねばならぬ」(The Annual Report of the Council of Economic Advisers 1962, p. 155; Tobin/Weidenbaum(ed.), op. cit., p. 241)と基礎収支の均衡回復への決意を明言している点にも注目すべきである。

(17) 米国の金交換義務は基金協定第八条第四項(a)の規定に基いている。この条項は本来米国側の主張によって協定に取り入れられたものであるが、金決済が問題として登場して以後米当局がこの金交換義務をどこまで真剣に受けとっていたか

については疑問がある。それにこの「外国保有残高の交換性」の一般的義務には「(一)その残高が經常取引によって最近取得したこと、または(二)その交換が經常取引のための支払をするのに必要であること」を買入国側が立証することという条件が附されており、これら条件は事実上立証が困難か、あるいはその判定には政治的判断による交渉の余地の大きいもので紛糾の種となりうる素地を持つといえよう。堀江氏もこの点を難点とされて「現協定下においては、これを厳密に解するならば、通貨の交換性は、その通貨の発行国がこれを維持せんとする意志をもつ限りにおいて保証されているといわざるをえないのであって、この点かなり問題を含んだ規定のように思われる」(堀江薫雄前掲書「一四七頁」)と指摘している。

ドル危機が表面化した一九六〇年以降ドル価値の保証のバロメーターはロンドン自由金市場での金のドル価格の維持であった。この価格操作は六〇年秋の金価格の四〇ドル台への暴騰を機に六一年秋創設された金プールを通じて行われたが、これには米国以外に西ドイツをはじめとする七カ国の欧州中央銀行の金拠出によって運営された。このように国際通貨ドルの価値は六八年三月の金プール解散まで米国だけでなく主要先進国の共同行動によってサポートされたわけである。

(18) この用語は改正国際通貨基金協定の「条文上」の意味と「外見上の」の両方の意味をこめた表現として用いた。語の本来の意味での金廃貨、つまり概念としての金廃貨と区別された「de jure の金廃貨」というまぎらわしい便宜的名称の意味内容については以下の行論中に明らかにされるはずである。

(19) 滝沢健三氏もIMF体制の真のジレンマをこの点におき「管理通貨制のもとにおいては金との交換性がそのまま金の否定につながる。これこそ理論上解決不能のジレンマである」(滝沢前掲書一五頁)としている。またレギュラシオン派のM・アグリエッタはブレトン・ウッズ体制を「純粋にドルに基礎を置いた体制であるにもかかわらず、その事実を金との交換性という旧来の原則の背後に隠している」という両義性をもったもの、つまり矛盾した二つの原理の合成物と把つてゐる(Michel Aglietta, La Fin des Devises Clés, Paris, 1986 斉藤日出治訳『基軸通貨の終焉』一九八九年、新評論、一一一頁)。

(20) 「ニュー・エコノミックス」のマクロ経済政策は主としてケネディ政権下での経済諮問委員会の長W・ヘラーの提唱する「高雇用財政余剰」の概念に基く「財政配当」の提唱、つまり赤字財政政策の積極的容認を柱とする完全雇用優先政策

の追求であり、国際経済政策面の措置としては「オペレーション・ツイスト」(Operation Twist)すなわち短期金利を高め、長期金利を低めに誘導する金融政策と、対外的にはIMFを通ずる代替的準備資産の創出——これは後に六十年代後半にジョンソン政権下で本格化する——を通じて金とドルへの圧力を除去する措置よりなっていた。(Toin, Waidenbaum (ed.) op. cit., p.13)° なお「ニーター・エコノミックス」の主要政策手段とその米国際収支へのインプリケーションについて詳しくは、深町前掲書一〇九～一一九頁参照。

(21) ある研究者は米政策当局内部へのトリフィンの「流動性ジレンマ」論の浸透の影響について「この思想の伝播は米国の政策が観察された方向に変化した単一の最も重要な理由である」(J. S. Odell, U. S. International Monetary Policy, p. 130)と評価している。米政府の公的見解の変化を確認する文書は一九六六年「大統領年次経済報告」である。cf. Economic Report of the President 1966, p. 155f.

(22) 前財務次官ローザはこの改宗の理由を説明して、彼の在職時代に経験した彼のドル支援構想に対するヨーロッパ諸国の抵抗と金の米国への還流の期待が失われ国際流動性の不足が重大な問題となると考えるに至ったことをあげている。Odell, op. cit., p. 147～149.

(23) これより前一九六三年秋のIMF年次総会以降IMF当局と十カ国蔵相代理会議で流動性問題と国際通貨機構の改善問題について問題点の研究に着手することが申合され、IMF内外で討論が始っていたが、六五年秋のIMF年次総会の際の十カ国蔵相中央銀行総裁会議で、根本的な点での見解の対立を残しつつも「将来その必要が生じた時にそなえて国際準備の必要に応えるという“Contingency Planning”にできるだけ早く着手する」という合意が成立した。十カ国会議の議長をつとめた西ドイツ連銀総裁ブレッシングは「自分はアメリカの国際収支赤字の消滅が必然的に直ちに流動性不足に導くに相違ないという見解を共有しないけれども、彼の政府は《その必要が現実生じたなら流動性増大の適当な機構を用意する」という目的の《Contingency planning》に同意する」と述べた。Vries, Margaret Garrieten de, The International Monetary Fund 1966～1971, The System under Stress, Vol. I, 1976, Washington D. C., p. 71f. 以下の記述は本書による。

(24) Vries, op. cit., p. 69～71, p. 119f, p. 131f.

- (25) Vries, op. cit., p. 159. フランス当局はさらに IMF 平価を実質価値の低下したドルから切離し、金価格改訂（引上げ）によって金平価を価値基準に据えることを提案した。これについては EC 諸国の足並みは揃わなかった。フランスは最後まで SDR 創設に抵抗したが、西独はじめ他国はより妥協的でフランスは孤立していった。フランスの国際金決済制度の主張が説得力を失うのは、六八年の「五月革命」後の財政拡大によって同国が国際収支赤字に陥り IMF 借入を余儀なくされ、その主張の前提条件が崩れたことも響いている。
- (26) Vries, op. cit., p. 61~63. この構想は富塚文太郎氏の主張するあるべき国際通貨体制の姿と似ている。富塚文太郎前掲書一〇五～一〇六頁参照。
- (27) Fred L. Block, *The Origins of International Economic Disorder*, p. 163.
- (28) ニクソン政権の国際通貨政策を痛烈に批判する正統派国際金融エコノミスト、C・クームズもこの点を自認している。クームズ前掲書、二二五～二二六頁。

IV 米通貨ナシヨナリズムの帰結

S・ストンジは「現代の国際通貨システムの中で、良い悪いはともかく国際通貨の共同管理に関してアメリカが主導したのではない変化はない」と主張するとともに、一九七一年八月以降の重要な米国の決定は、積極的な決定ではなく「《非決定》という決定」であったが「最初はそれが一つの決定だとは理解されていなかった」⁽¹⁾としている。その「非決定の決定」とは、国際通貨体制の共同管理と多国間交渉方式から離れて、より一層の無政府性と片務主義へと向う第一歩であり、七一年八月のドル切下げが首尾よく実現してもブレトン・ウッズ体制の何らかの修正形態には戻らないという決定であったという。いわゆる「ビナイン・ネグレクト」路線の徹底的な追求という政策選択である。かくして米国の政策決定は、その対外的な影響をさし当り度外視して、国内での成長

政策の追求と米国企業の國際的展開への制限の撤去、自由化のために、開かれた政策行動のフリー・ハンドをフルに活用することに向けられる。この國際經濟政策の展開過程が一定の限界に達し轉換を余儀なくされる「プラザ合意」に至るまで大きく二つの局面を経過する。

第一の局面は一九七〇年代末（七九年秋）のポール・ボルカーの新金融調節方式による金融政策轉換の時期まで。ここでは變動為替相場制の下でドルの低下を放任し、ドル切下げによって拡大された政策行動の余地をあげて国内成長政策に活用する明示的ビナイン・ネグレクト政策の時期である。この政策はドルの切下げ放任がドル暴落の危機を招きドル防衛に轉換を余儀なくされたこと（七八年十月）、成長政策の追求が国内インフレを加速させ、スタグフレーションに陥ったことで轉換を迎える。第二の局面は一九八五年九月のプラザ合意までの時期で、主として「レーガノミックス」の第一期に相当する。この局面では第一の局面と異り金融引締政策に頼ってインフレ抑制が優先的に追求され、米高金利下でのドル高と外国資本の巨額の流入が生じ、財政赤字の拡大による事実上のケインズ政策が実現する一方、ドルの過大評価による米国内輸出産業および輸入競争産業の競争力に打撃を与えると同時に輸入の急増を生み、いわゆる米国の「双子の赤字」と世界最大の債権国から最大の債務国への急転落のジレンマに達してプラザ合意の政策轉換——ドル高は正の國際的金融協調への復帰——に至る。

以上概観したように米国の金ドル交換停止以降一貫して追求された通貨ナショナリズムの帰結は、七〇年代以降における國際流動性の爆発的膨脹、世界的規模での過剰流動性インフレの加速、大幅な為替レート變動、これらを背景とする二度の石油危機を現出し、八十年代前半の世界的金金利は發展途上諸国の累積債務問題を深化させる等、世界經濟の不安定性と不確実性を高めたことであった。それは反面で國際的金融活動の自由化——國際銀行業の多年の目標の実現——の潮流の背景の下での國際銀行業の全盛時代の到来をもたらした。だがこのよう

な世界経済の激動の時代を始発させた米国自身このような激動のはね返りの圏外に立つことは出来ず、米国経済そのものにも大きなコストを払わせる結果となったことは、以上みた「ビナイン・ネグレクト」政策の帰結が示している。つまり通貨覇権主義の追求は米国の経済覇権の回復に何ら寄与せず、かえって覇権衰退過程に拍車をかけることに帰結したからである。その米国自身による不承不承ながらの承認が、プラザ合意における国際金融協調への復帰であった。⁽²⁾かくて三極通貨体制と国際的政策協調の時代に入る。だが国際通貨秩序再建の基本的問題は未解決のまま残されている。

まず金廃貨は実現したかと問わねばならない。なるほど金の二重価格制は維持されている。さらに一九七八年四月のIMF協定第二次改正では平価規定から金を除外し現状を追認した。⁽³⁾だがこれをもって概念としての金廃貨の成就とするのは問題であろう。たしかに貨幣的事象は市場過程であると同時に権力過程ではある。だがそれは貨幣は権力過程によって任意に操作しうることではない。市場過程を律する経済の論理に照応した権力過程の支持が、制度に確実性と安定性を保証しうるのである。今日の国際通貨制度には市場参加者に国際通貨への信託を保証する国際流動性の供給と不均衡調整メカニズムに関する国際的に明確に承認され確定したルールを欠いたいわば「制度なき制度」とでもいうべきものである。それでも何とか急場をしのいで曲りなりにも運行しているとはいえても、国際舞台で活動する経済人はそれに信託を与えてはいない。そのことは七一年夏の金ドル交換性停止以降の国際金融の舞台での度重なる動揺と不確実性の増大がこれを実証している。国際通貨は金と離れたようであり、果して離れたのかどうか、どこまで離れたかは不明である。金はあるいは減価してゆく諸国通貨を忌諱して流通から退場し、貨幣特性を潜在化させているのかも知れない。そうであるかどうかは市場参加者が政策当局とりわけ基軸通貨国の政策当局とそれを指導する政治家の知性と先見性ならびに責任意識にどこま

で信頼を寄せているかにかかっている。そのような信頼するに足る資格のある政治家の指導の下に、國際的協議を通じて、國際通貨制度の運営の基本的ルールについて合意され、熟慮を経て金を國際的最終決済手段として不用と認定されて、文字通り金から解放された國際通貨制度に世界の經濟人が信頼を寄せるとき、はじめて概念としての金廢貨は成就したことになる。人智の進化と何よりも經濟人の慣行的智慧の現状は、その時までにはなおかなりの距離をへだてているように思われる。

米国の金廢貨政策も必ずしも首尾一貫したものでなく振れの大きいものであった。七一年八月の金交換停止も金廢貨の主張からすれば自家撞着に満ちたものであった。もし本氣に金廢貨を信じていたなら保有金が百億ドルを切るというので急いで金喪失に待ったをかける理由はなかったはずである。この措置自体が準備資産としての金を重視しており、世界最大の金保有国としての地位を保全することの必要性を行為によって実証したといつてよい。その後七五年から七九年まで米政府は金廢貨政策という名目で小出しの金競売を実施したが、七九年末ロンドン金市場での金価格の暴騰——それは八〇年一月二日にはオンス八五〇ドルの記録的高水準に達した——を契機に金廢貨論への反動が起り、今度は一転金本位制復歸論が抬頭する⁽⁵⁾というように、金をめぐって大きく振れた。

それはともかくここで問題にしたいのは以上みた米国の通貨ナショナリズムを根底において支えた一般にはアメリカ・ケインジアンとりわけニュー・エコノミックスを主導した經濟学者によつて抱かれた「金廢貨」思想⁽⁵⁾についてである。たしかにケインズは一九二〇年代の早い時期に「金本位制は野蠻時代の遺物」⁽⁶⁾であるといひ管理通貨を提唱した。国内ではすでに管理通貨制が実現している。これを國際經濟の舞台に拡張し金廢貨を実行し、もつて國際的管理通貨制度を実現することが、貨幣制度の進化の方向であり、それ故一日も早く世界貨幣金を廢

棄することが進歩であり理想である、というのがこれらケインジアン⁽⁷⁾の抱く貨幣の哲学である。だがこのアメリカ・ケインジアン⁽⁷⁾の貨幣の哲学が妥当するのは、アメリカが世界の創造主である世界、アメリカ自体が世界のすべてであるような仮想的な世界、もっと正確に言えばブロックが述べたように資本主義世界におけるアメリカの政治的経済的支配が絶対的であった世界においてのみである。彼らは仮想的な世界の住人でないならば、アメリカの世界支配の絶対性を不動だとする非現実的な前提に立脚していたのである⁽⁷⁾。

ここで通念に反して、そしてレーヨンフーグッドの先例にならって、金問題へのアプローチにおけるケインジアンとケインズ自身とを区別する必要がある。通念的理解を離れて、ケインズ自身の金問題の取扱いは、それが具体的現実的に示されている彼の晩年のブレトン・ウッズ機構創出期における宮為を通じて吟味されなければならぬと考えるからである。そこでの彼の思考は金を金本位制における絶対君主の座から諸国中央銀行の協力によって管理された立憲君主の地位に置くというものであって、金廃貨とは遠く隔ったものであった。それどころか「金は今なお大なる心理的価値を有し……不測の事態に備えて金準備を保持しようとする慾望は、なお存続すると考えられる⁽⁹⁾」とする現実的判断に立ち、金が準備資産として有する「有用な役割」を活用すべきことを積極的に主張する。「ケインズ案」には周知のごとく「本案の下における金の地位」に関して特別の一章(第六章)をあて、「世界が窮極において金の処分をいかに決定するかは別問題である⁽¹⁰⁾」が、「清算同盟の目的は支配的要素としての金に代ることにあるが、これを廃止しようとするものではない」と明記している。ここで別問題とされている金の窮極における処分すなわち金廃貨は、「野蛮時代の遺物」という有名な言葉から連想されるような、ごく近い将来に到来を予想される事態とは考えられていなかったことは、彼の基金協定受諾を勧める議会演説やこの時期の折にふれての発言から読みとれるところである⁽¹¹⁾。それはまた実践的政策の次元におけるケインズのり

アリズムを遺憾なく実証してもいる。

ここで貨幣は信賴のシンボルか政策の用具か、という問題が改めて提起される。それはさきに提起した貨幣(的事象)は市場過程か権力過程かという問いとある対応関係にある。市場過程に参加する経済人の信認をまっではじめて政策の用具——権力過程の手段——として有用でありうるとするのが真理である。ケインズには少くともそれをわきまえるだけのリアリズムが具っていた。だがアメリカ・ケインズアンたちはケインズ自身とは違つて、貨幣を政策の用具とのみ理解する考え方をケインズのメッセージとして受け止めた。だがこの道具的操作主義的貨幣観こそ、これまでみてきたように禍多きものであることが実証された。⁽¹²⁾

(1) Susan Strange, *Casino Capitalism*, Oxford, 1986. 小林襄治訳『カジノ資本主義』一九八八年、岩波書店、四三頁、五七～五八頁。

(2) ギルピンは米国の債務国化、日本の債権国化の実現した一九八五年を、一九四七年に始る国際金融の第三期——一八七〇～一九一四年の古典的金本位制期および一九二〇年～三九年の戦間期に対比される——の終末の年と呼び、それを「ベトナム戦争のエスカレーションと偉大な社会計画の同時的発進以来の過度なアメリカの政策と国際通貨金融システム」の誤った管理の頂点および不可避的帰結」(R. Gilpin, *The Political Economy of International Relations*, p. 314)とついている。

(3) とくに「付表C平価」では「特別引出権または基金が定めるその他の共通表示単位により、加盟国が平価を設定することができ」とし、金またはドルを平価の基準から外してSDRを採用することに変更され、さらに念を押す形で「共通表示単位は金または通貨であってはならない」(滝沢前掲書、二二九頁)と附記されている。

(4) この経過については滝沢健三前掲書一七八～一八一頁参照。一九七五年一月から七九年十一月まで米財務省は競買で約一七〇〇万オンスの金——これは競売開始前の七四年末現在の保有高二億七六〇〇万オンスの約六%に相当する——を

売却した。またこの金見直し論を背景に通貨制度における金の役割について検討するために設けられた議会の金委員会は八二年三月報告書を提出し、時代錯誤の金本位制復帰を拒けるとともに、財務省に対しては保有金の月例競売のような行き過ぎた金廃貨の実施をいまいめるという現実的な結論を下した。

(5) これについてはⅢ節の註16に引用したJ・トービンの発言および第I章註12にあげたL・クラウスの主張を参照。

(6) Collected Writings of J. M. Keynes, Vol. IV. A Tract on Monetary Reform 邦訳『ケインズ全集』第4巻(貨幣改革論)一四二頁。

(7) この点に関連して附言すれば長年国際経済機関で活動した前掲の米人エコノミスト、ミルトン・ギルバートは、彼の不偏不党の立場からの分析と米政府への勧告が、本国政府や米国内の経済学者の大半から冷く扱われ、悪意をもって遇せられたことを次のように回顧している。「……御承知と思うが、彼らは私の所説を間違いとしたりのみならず、私をリュエフやドゴールと徒党を組む、半ば叛逆者のように扱うに至った」(M・ギルバート前掲書、西ページ)と。また同書の編者の友人たちは、彼が「大多数の米国経済学者の仲間たちがとった黙従やもっとひどい態度、彼には知的小お政治的欠陥の反映と思えた態度に激怒した」(同書ixページ)と記録している。

(8) ケインズ『貨幣論Ⅱ貨幣の応用理論』(ケインズ全集第6巻)の第三十八章「超国家的管理の問題」で具体的にその方法を論じている箇所(同書四一五〜四一九頁)と清算同盟案における金の位置づけの間には首尾一貫性がある。

(9) 「ケインズ案」堀江薫雄前掲書附録、三三三頁。

(10) 同箇所。

(11) 『ケインズ全集』第二十六卷二三〜二四頁。五〇〜五一頁。一〇六頁。しかし金問題にたいする彼のリアリズムは英國の一般世論だけでなく彼の近くにいた弟子たちにとっても変説の如く映じたらしいことは、一九四四年九月十四日付のJ・ロビンソンのケインズ宛の手紙にうかがわれることは興味ぶかい。ロビンソンは書いている。「ポプ・ブースビーは議会はあなたから金を忌み嫌うべきことを教わったと言っています。あなたはいまになって彼らに一杯喰わしてきたのもとに戻すわけにはまいりません」(同書、一六七頁)。

(12) S・H・フランケルは貨幣を「信頼と権力の葛藤」と把える視角から、ハイエク流の経済哲学に立って、貨幣を政策

の用具としてのみ理解するケインズおよびケインジアン¹の貨幣観とその帰結を痛烈に批判する。S. Herbert Frankel, Money: Two Philosophies, London, 1977 吉沢英成監訳『貨幣の哲学』一九八四年、文真堂。とくに第五章「ケインズの貨幣道徳」を参照。本論文の筆者はさきに述べたケインジアンとケインズ自身の金問題への異ったアプローチにかんがみ、フランケルのケインズ批判にたいしては半ば同意を留保する。だが米國ケインジアン²の貨幣観に対する彼の批判には留保なく同意したい。彼の次の確言は傾聴に値する。「國際的貨幣秩序の四分五裂の現状を示す好例は、かつては貨幣の信頼性の象徴であった金が、今日では、世界の諸通貨の価値を安定させるためではなく、特定国の行使する政治的圧力の実現のために安く売りさばかれている、という事実である。金が貨幣の間接的な尺度であることすら最終的に拒否されてしまった現在、われわれに残されているのは、高々、延べ払いにかなする國際的本位貨幣が何もないという、いわゆる「恵み深い」状況にすぎない。貨幣は確実性の担い手ではなく「流動性」などと婉曲的によばれるものの素材に、國家的・國際的信賴の担い手ではなく國家的便宜の手段となってしまった」(同書一六二—一六三頁)

むすび

ここでわれわれの結論を再確認しておきたい。

第一に、現在までの戦後國際通貨制度の变化は良かれ悪かれ、積極的にしろ消極的——ストレンジのいう「非決定の決定」——にしろ米國のイニシアチブ以外に生じたものはなかった。そして相互依存性の世界における覇權國の通貨ナショナリズムは、結果的に世界經濟の安定的運行に害あるのみでなく、覇權國自身に対しても高価なね返りをもたらし、きわめて不適切であった、という確證である。プラザ合意以降の米國の國際協調への復帰は、米國自身によるこの教訓の自認であったと評価しうる。

第二に、國際通貨の側面における米國の構造的權力は、たんに國際金融の側面にのみ限定した視野からは十全

に把えられず、政治、軍事をも視野に収めたすぐれて政治経済学的視点からのみ理解可能だということである。体制維持コストを負担することは、国際通貨権力を支える政治力を保障する。その安全保障を米国に依存した西ドイツと日本のドル防衛のための対米金融協力とフランスの独自行動はこのことの有力な傍証となろう。

第三に、覇権国家の衰退、覇権通貨なき「空位時代」（キンドルバーガー）等の論議がにぎやかであるが、すくなくとも国際通貨の側面に関するかぎり、ドルの優位、米国の通貨権力は——相対的には若干低下したとはいえ——いぜん保持されている。それはドルが準備通貨および介入通貨という公的通貨として圧倒的に保持されていること、⁽¹⁾その背景には国際貿易とくに国際金融取引において、民間の私的通貨としてドルの使用がなお圧倒的——EC域内取引をある程度例外として——であるという事実に立脚している。これは市場の自然発生的結果であって権力の強制にもとづくものではなく、したがって法的規定で排除しうるものではない。それゆえ基軸通貨国の責任ある政策運営は、国際通貨制度の安定にとって不可欠である。米国の指導性は従来のような一国中心主義的一方的行動によっては貫徹されえず、異った仕方方法——協調の中でのリーダーシップ——で発揮されねばならない。⁽²⁾諸外国もまた六〇年代後半とは異ったアプローチで米国に責任ある指導性を要求し、それに協力すべきである。

今日東西冷戦の終結、ソ連の軍事的脅威の消失の時代を迎えて新しい国際秩序の再編の動きが始まっている。これは国際通貨秩序再建への機会をも開くものである。現在世界経済はいくつかの構造的不均衡を抱え込んでおり、とりわけ先進二大国、日米間の大きな国際収支不均衡の持続は、永続性ある国際通貨制度の改革を困難にしている。この両国間の不均衡の解決なしには制度再編の問題は日程に乗せえないという見解が有力である。だがブレトン・ウッズ機構の創設時を回顧するならば、当時存在した米国と米国以外の先進国間の構造的不均衡は今

日とは比較にならぬ程巨大なものであったはずである。だから日米不均衡の存在は改革問題を先送りする理由にはならない。少くとも現在のようなその日暮しの対応療法に明け暮れている現状に甘んじてよいわけではない。過去の経験を総括して教訓を引出し、その上で制度改革の問題の検討に着手することに早過ぎるということはない。そのようなソ連や東欧諸国も新たに加わった国際通貨協力の新次元への展望——新しい協力のルールの確立と制度の構築——を開く中で、金の位置づけの問題も新たに確定されることになるであろう。かつての米国の金廃貨論の根拠の一つとなった、世界第二の産金国ソ連を利するというイデオロギー的反撥も根拠を失った。かくして目下のところ金は廃貨されたのではなく、その明確な位置づけを欠いたまま漂流しているというのが真相である。

(1) 一九八七年末現在世界の通貨当局の準備保高に占める主要国通貨の比率は、米ドル六七・一％、ドイツ・マルク一四・七％、日本円七・〇％といぜんドルが圧倒的な比重を占めている。もっとも一九七五年末現在の七九・四％(マルク六・三％円〇・五％)よりは低下——反対にマルク、円の上昇——している(IMF, Annual Report, 1988による)けれども。

(2) 本論文を草するにあたって今回一九六〇年代後半から七〇年代初めの時期の国際通貨制度をめぐる国際的協議の記録を具さにたどる機会をもったが、そこでいささか奇異の感を抱いたのは欧州諸国と対照的にわが国代表の発言がまったく記録されていないという事実である。欧州諸国は国の大小を問わず代表者の独自の見解が記録されているのにわが国のそれは米国の陰にかくれてまったく見えてこない。それと関連して想起されるのは、金ドル交換停止直前のわが国近代経済学者有志による「クローリング・ベック」提案、すなわち小刻みの為替調整による円安は正受けいれの提言である。これらわが国のマルクス経済学者有志によるわが国通貨当局の為替調整回避策批判と円安は正受けいれの提言である。これらわが国の経済学者たちの政策提言が妥当なものであったことはその後の事態の推移に照して明かである。ただここで問題にしたいのは、それら提言が発せられた時期が世論形成を通じて当局の政策に影響を与えるには遅きに失したものであったこと、さ

らに問題なのは政策当局の思考と行動と全く隔絶した場所での孤立的行動だったという点である。実はわが国の通貨当局の内部でも、この時期ひそかに円切上げが検討されていた。大蔵省国際金融局のスタッフを中心に、西ドイツのマルク切上げの経験を参考材料として、円切上げ実施の具体的方策とその影響の分析が行われていた。だがこれは政策当局の一部局の秘密裡の作業であり、前記経済学者の行動と何ら呼応するものではなかったし、その検討の帰結も直ちに円切上げに進むには「事柄はあまりに重大すぎる」とする、わが国官僚機構の事大主義的慣行により政策決断が先送りされたのであった（正村公宏『戦後史』ちくま文庫（下）、一九九〇年、筑摩書房、四五七～四五八頁）。この点が欧米諸国における政策形成過程と著しい対照をなしている。その差異の由って来るところを尋ねると、経済学者の側の環境と姿勢にも一半の責任があるが、最大の理由はわが国政策当局の側における情報の非公開と重要な政策選択の専断的決定いな非決定の慣行にある。わが国には政策の科学化を保障するのに不可欠の有機的ループが切断されているのである。これでは上述したわが国経済学者の政策提言のあり方が生じたのも理由のないことではない。このあり方は小国仮説の妥当する後進国の時代には大して問題になることではないであろうが、経済大国と自他ともに認められる時代となり、「国際社会において名譽ある地位を占めたいと思う」（日本国憲法前文）ならば、両方の側で真剣に是正改善に取り組むべき緊急の課題である。本文で主張する対米協力は、以上述べたあるべき政策形成過程を踏まえたものであって、従来のごとき対米追隨のすすめでは決してない。

（附記） 現代資本主義論をテーマとする本研究にたいし専修大学および専修大学社会科学研究所より個人研究助成をえた。記して謝意を表する。